

# 第10回 まちづくり常任委員会会議録

令和5年8月31日(木)  
委員会 議室

## ○会議日程

- 1 開会宣告(10時43分)
- 2 調査事項
  - (1) 産業振興課所管
    - ①令和5年度農業経営に係る支援事業について
    - ②令和5年度施行 問寒別地区給配水管改修工事(設計変更)について
  - (2) 建設管理課所管
    - ①橋梁補修工事に係る工事請負契約の変更について
    - ②債権の放棄について(水道使用料に係る債権)
  - (3) 保健福祉課所管
    - ①令和5年度ござくら荘施設整備支援事業内容の見直しについて
    - ②幌延町不妊治療費等助成事業の拡大について
  - (4) 企画政策課所管
    - ①まちの拠点整備に係る検討状況について
    - ②幌延町地域公共交通計画策定に係る進捗状況について
  - (5) 教育委員会所管
    - ①幌延町小中一貫校基本構想策定等支援業務について
    - ②令和4年度幌延町教育事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価について
- 3 その他
- 4 閉会宣告(15時52分)

## ○出席委員(8名)

委員長	4番	高橋秀之
副委員長	1番	高橋秀明
委員	2番	佐藤忠志
委員	3番	深澤博幸
委員	5番	植村敦
委員	6番	無量谷隆
委員	7番	齋賀弘孝
委員	8番	西澤裕之

## ○出席説明員

町	長	野々村仁
副町	長	岩川実樹
教	育	長青木順一

総務財政課長 早坂 敦  
保健福祉課長 村上 貴紀  
住民生活課長 古草 勝  
企画政策課長 角山 隆一  
教育次長 伊藤 一男

保険グループ主幹 山本 恵美  
企画政策グループ主幹 伊山 英貴  
地域対策室長 山下 智昭  
農林グループ主幹 新野 貞治

社会福祉係長 斎藤 徹  
保健推進係長 長山 美保  
企画調整係長 梶 淳  
土木係長 若杉 忍  
管理係長 藤原 潤  
上下水道係長 宮下 勇人  
管理グループ主査 鎌田 和巳

農林グループ主任 寺澤 篤史  
管理グループ主事 植村 瞭平  
事務局長 岡田 英樹  
主 任 横山 薫

○議会事務局出席者

高橋委員長

本日の出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、ただいまより、第10回まちづくり常任委員会を開会します。

初めに、町長よりごあいさつをお願いいたします。

野々村町長

皆様こんにちは。

第10回のまちづくり常任委員会に参集いただきまして、誠にありがとうございます。

9月の定例会に向けて、先に、それぞれ町部局より説明をする機会をいただきましたので、今日は案件がちょっと数多くありますけれども、慎重審議をしていただき、それぞれ情報交換ができれば大変ありがたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

高橋委員長

ありがとうございました。

それでは調査事項に入ります。

調査事項(1)産業振興課所管、令和5年度農業経営に係る支援事業についての説明をお願いします。

岩川副町長

1点目の令和5年度農業経営に係る支援事業について概要説明を私から、そして事業内容については、担当から説明させていただきます。

本町の基幹産業である酪農につきましても、世界的な穀物需要の増加やウクライナ情勢の影響による配合飼料価格の高騰、新型コロナウイルス感染症の影響による牛乳乳製品需要の減少に伴う生産抑制、個体販売価格の下落など、過去に類を見ないほど経営環境が悪化していることから、酪農経営体等の負担増が続いています。

こうした状況を踏まえ、幌延町といたしましても、速やかに第2期の緊急対策事業を実施し、酪農形態等の負担軽減を図る必要があると考え、北海道の政策に上乘せする形や、町独自の形で対策事業を検討し、9月の町議会定例会に向けて補正予算を組ませていただきました。

今回提案させていただく対策事業は二つございまして、一つ目は農業飼料価格高騰対策として、第2期幌延町飼料価格高騰緊急対策事業を。二つ目は、酪農経営の安定化及び生乳生産体制の維持対策として、第2期幌延町酪農経営安定緊急対策事業を実施させていただきたいというものです。

なお、各事業内容の説明は、それぞれ担当から説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

新野農林グループ主幹

それでは、私の方から事業の内容について説明させていただきます。

令和5年度農業経営に係る支援事業、2事業に係る御説明となります。

まず一つ目ですが、幌延町飼料価格高騰緊急対策事業の第2期についてです。

本事業については、昨年1月補正予算にて計上させていただきました、幌延町飼料価格

高騰緊急対策事業の第2期対策でございます。

資料1-1から1-3により説明いたします。

昨年度の事業からの変更点については、下線の部分となっております。

上段の方を御覧ください。事業の目的について示しております。

事業の目的については、昨年度から引き続き、本町の基幹産業である酪農については、世界的な穀物需要の増加やウクライナ情勢の影響による配合飼料価格の急騰、新型コロナウイルスの影響による牛乳製品需要の減少に伴う生産抑制、个体販売価格の下落など、過去に類を見ないほど経営環境が悪化していることから、本町で酪農及び肉用牛経営を行う経営体に対し、生産コスト上昇分に係る補助金を交付することで酪農を抑制し、生乳生産体制等の維持を図ることを目的としております。

左側に事業の内容、右側に事業のイメージとして載せておりますので、両方見ながら説明の方聞いていただければと思います。

次に事業の対象者ですけれども、JA幌延町の組合員で現に酪農、肉用牛又はその両方の経営を営む個人又は法人とし、申請事務等については、JA幌延町への事務委任による一括申請としております。

次に事業の内容、交付対象牛、補助率についてですが、事業のイメージ図と併せて御覧ください。

既に今年度、国の国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策第2期対策により、生産コストの削減や国産粗飼料の利用拡大に取り組む酪農経営に対し補填金が交付されることとなっております。

当該事業については、26か月齢以上の経産牛に対し、都府県においては1頭当たり1万円、飼料自給率の高い北海道においては、1頭当たり7,200円を補填しております。

しかしながら、飼料価格の高騰以外にも生産抑制や个体販売価格の下落など、更なる経営環境の悪化が進んでいることから、酪農経営においては当該補填金が都府県並みとなるように、本事業において都府県との差額1頭当たり2,800円を補助しようとするものでございます。

また、肉用牛経営においては、このような飼料高騰等に係る対策が無いこと、それから今年1月補正予算の審議の際に、議員より肉用牛経営に対する支援の検討について、御意見がありましたので、これを踏まえまして、国の事業と同様の算定方法で交付対象牛について、国の事業の補填金都府県相当額の1頭当たり1万円を補助しようとするものでございます。

事業期間は令和5年度としております。

資料1-1、右下ですけれども、予算額につきましては、乳用牛3,550頭、肉用牛200頭を見込みまして、11,940千円を9月補正予算にて計上させていただきたいと思っております。

資料1-2を御覧ください。

左側については令和4年度における町が緊急的に取り組みました農業支援策の実績、右側が令和5年度の国・北海道の支援策となっておりますので御参考にしてください。

資料1-3を御覧ください。

縦の資料となりますけれども、こちらの方、配合飼料価格、個体販売価格、生乳の需給、乳価の状況など現在の酪農情勢に関わる数値等をグラフにしております。

こちらの方も御参考ということで見てもらえればと思います。

まず一つ目の事業については以上でございます。

引き続き、二つ目の事業につきまして御説明させていただきます。

二つ目の事業につきましては、幌延町酪農経営安定緊急対策事業第2期についてでございます。

本事業についても、今年1月補正予算にて計上させていただきました、幌延町酪農経営安定緊急対策事業の第2期対策でございます。

資料2-1を御覧ください。

資料1枚目の上段ですけれども、事業の目的について示しております。

本事業の目的については、酪農経営において過去類を見ないほど経営環境が悪化する中、新型コロナウイルス感染症のまん延により生乳需給の緩和が続き、生産抑制を余儀なくされ、収益の拡大を図ることが難しい状況となっております。更に需給安定対策として令和4年度より脱脂粉乳等の輸入品等との在庫差額置換え対策を生産者自らの拠出金により行うなど、酪農経営体の負担が増加しております。

これら拠出金に係る負担を軽減することで酪農経営の安定化を図るとともに、生産意欲の低下を抑制し、生乳生産体制を維持することを目的としております。

次に資料の左側に移っていきますけれども、事業の対象者ですが、JA幌延町の組合員で、現に酪農経営を営む個人又は法人とし、申請事務等についてはJA幌延町への事務委任による一括申請としております。

次に、事業の内容についてですけれども、事業イメージ図と併せて御覧ください。

目的にもございましたが、生乳需給の緩和により脱脂粉乳等の乳製品の在庫が過去最高水準となり、令和4年4月から令和6年3月までの24か月間において、酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業として、脱脂粉乳等の輸入品等との在庫差額置換え対策で、生乳1kg当たり45銭を生産者自らが現在拠出しているところでございます。

また、北海道産牛乳・乳製品の消費拡大に取り組むため、生乳安定生産対策事業として、生乳1kg当たり47銭を拠出しているところです。

北海道では令和4年度の生産目標410万9千トンから令和5年度401万9千トンと生乳抑制が続くことから、経営環境が悪化している中、生産拡大による収益の安定化を図ることができない状況にあります。

このような状況から、本事業では、これら生産者が負担している拠出金に対して、令和5年度生乳取引数量1kg当たり92銭の拠出金相当額を酪農経営体に対し補助しようとするものでございます。

事業期間は令和5年度としております。

資料右下の方、予算額については、JA幌延町の令和5年度割当枠より算出し、31,960トンに1kg当たり92銭を掛けて、29,404千円を9月補正予算にて計上させていただきます。

本事業につきまして、昨年度から内容の変更はございません。

資料の2-2につきましては、生乳取引に係る主な拠出金についてまとめておりますので、御参考にしていただければと思います。

以上、事業の説明を終わりたいと思います。

高橋委員長

ありがとうございます。

ただいまの説明について何か御質問あれば、お伺いします。

ありませんか。

深澤委員

最初のページの補助金交付対象牛等で、26か月ってあるんだけど、これ、26か月の根拠ってどうなんですか。

新野農林グループ主幹

こちらの26か月の縛りの部分ですけれども、国の方で先に行ってる国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業、この要領の中で対象牛の方が26か月以上の経産牛となっているということで、国の事業の対象牛に対して、酪農経営の方については町からの上乗せというような考え方で補助金の方を出すということで、国の要領に沿った形にしております。以上です。

高橋委員長

ほかにありませんか。

齋賀委員

酪農経営の緊急対策事業ということで二つのことを取上げていただいたんですけど、これは牛の頭数に、まずしたら、これは、2,800円としてこれ何月何日現在の牛の頭数を換算するんですか。

後もう一つの牛乳生産枠に対しての取引数量0.92円掛けるやつ。これも来年の3月まで待って初めて出すのか、それとも年度内、11月から12月に締めてその部分を補助というか緊急対策にするのかを、まずお伺いしたいと思います。

新野農林グループ主幹

まず1点目の御質問ですけれども、対象牛の拾い方ですけれども、今年度については令和4年11月1日における26か月以上の経産牛ということで、こちらの方は国の2期対策の要領の中にも同様の拾い方となっておりますので、こちらに準じた形で対象牛の方を拾っていくということになります。

それと、酪農経営安定緊急対策事業の交付時期ですけれども、昨年度1期対策については1月補正で予算計上をさせていただきまして、3月末で締めて4月中旬から下旬に交付というような形にしておりましたけれども、こちらの方、緊急対策ということで、年内に1度、概算払いを行いたいと。年内にこの補助金が農家の下へ届くように支出していきたいと考えておりますので、締めるとなると11月末の乳量若しくは10月末の乳量というようなところになろうかなと思います。以上です。

齋賀委員

分かりました。

個体の方は分かったんですけども、今の乳量の方は11月かそのぐらいで締めて、それ

までの分が出て、残りは年明けてから、3月、2月、1月、12月か11月までの予算が出るということだと思うんですけど、これを緊急対策で、これだけでは酪農家の皆さんが今大変苦労なさってて、持たないんじゃないかと思うんですけども、持たないというのは、これ農協から、去年のことを踏まえて、農協から何か緊急的な対策を講じてもらえないとか、農協がどういうことをするか、そういう打合せ、話とかはあるんですか。

また、これから農協でこういう対策をしてほしいという要請が出てきた場合は、特別にまた補正予算でも組んで、年内に、とにかく年内を越せなかったら酪農家困るわけですから、越せるように何か対策は講じるのかを、その辺をお伺いしたいと思います。

#### 新野農林グループ主幹

まず農協さんとの打合せの件ですけれども、こちらの方は組合長初め、営農部長と町長、私も入って、まず話合いをして、9月補正に緊急対策ということで、こちらの事業2本を上げていくというようなことで打合せの方は行っております。

それ以外に係る事業を年内に補助金交付というような形で、また新たな事業をとというのは今のところ話としては出てきてはいないところではございます。

#### 齋賀委員

分かりました。

とにかく年を、農協の締めがどうしても年内だから、それに締めるように何とか農家の人も努力するんだろうけども、緊急対策を何とかしないことには新聞でも何でも取上げられるように、農家は大変だということなので、農協のトップじゃなくて理事の方にも言ってるんだけど、理事で話してね、どういうことを要請したらいいとか、そういうの具体的にも農協にちょっと話してくれと言ってるんだけど、一向に進んでないから今、上の方ではどういう話をしてるのかなということをお伺いしたら、ちゃんと町長も組合長もそういう方々が入って対策を講じてるんだけど、具体的には農協から出てこないんですよ。

結局今出てきてるのは、去年と同じようなことで、何とか持ちこたえてもらおうという感じだと思うんですけども、ここで生乳生産枠が3万1,960トンですよ。幌延のね。今それもどうなるか分からない、離農者が多くて。

それから町でやってる40万以上の初妊買ってきたらそれで20万円以内補助するってやつ。

今とにかく幌延の農協で、すぐ財源になるといったら牛乳搾るしかないと思うんですよ。

だから、今までやった初妊牛20万補助のやつを、もっと30万の牛でもいいから買ってきたら半分補助するとかということをやらないことには、生産額増えなくて、農家の収入も入ってこないし、とにかくこの3万1,960トンも維持できない。

3万トン切っちゃうかもしれないと思ったら農協の死活問題だと思うんですよ。

現に組合長ともお話しして、今、農協職員だって、もうすごい数でやめている。

そんな中、やはり農協が元気になって地域元気になるには、やはり牛乳の生産枠を増やすしかないんだから、やはりそういう初妊牛買って20万補助とやつをもうちょっと柔らかくして、経産買ってもいい、とにかく何でもいいから買って、生乳を1kgでも2kgでもいいから、農家を増やして、懐良くして、年末、何とか持ちこたえてほしいというような

予算組みに変えてったらどうですか。そういうことはできないんですか。

(「組合から上がってきてないんだべや、組合員の方から」の声あり)

野々村町長

増産補助の利用状況についても、40万ベースが高いということで使われていないのかどうか、そういうのはまだ調査をしてないですけど、まず使用がない、頻度がないということ自体が、利用されないんだろうということ自体でもあります。

事業だけは以前のまま同じような計画書を持って取り組んでおりますので、要望があれば、幾らでも対応できると思います。

それ30万にしたから増えるかということも含めてですけども、それぞれ、今後も農協さんとも営農の方とも御相談はいたしますけれども、そのベースを常に余りフラットに上げたり下げたりというのはなかなか基準的に難しいところがある。

市場相場で動いていますから、その時その時に、そうしたら上げるのか下げるのかっていうのはなかなか難しいということで、一般的に今まである、やはり乳牛、はらみがどの市場価格かということがやはり大きなポイントの一つだと思って、通常の価格がそこら辺の位置にあるのだろうということだと思いますから、そこをちょっと利用していただきながら、利用した中で大変苦しいのであれば、もう少し、その基準価格を下げてくれないかとかというのを、経済団体からまとめていただければ大変ありがたいと思います。

齋賀委員

分かりました。

経済団体に言ってるんだけども言わないというのは、やはり経済団体は、いわゆる町の補助でもいっぱいあるんだけど、使いたい、使いたいんだけど使えないのはやはり懐が厳しくて、どうしても何とかして生産のときにプラスマイナスゼロに近づけたいから、やはりほかの予算使えないと思うんだよね。

やはり牛乳を絞るしかないというのは分かっていると思うんだけど、牛が買えない。

何とか今の牛でやっていくしかないかなという感じなんで、そこら辺、分かりました。経済団体にもちょっと、もうこれはもっともっと強く言わないと、これ年内間に合わないんだろうと思っています。

思い切ってね、例えばもう公共牧場、町の町営牧場を使ってる人、今年は町営牧場、無料でいいと、そこまで大胆な発想していかないと農家は参っちゃうと思います。どうでしょうか。

野々村町長

全体的に今の、後ろの御質問等でありました町営草地に関しても、利用されている農家、利用されていない農家のバランス、その率を考えると、そこに100%無料という、そういう形で果たしてそこがいいか悪いかっていうのも、なかなか難しい選択の一つなんだと思っています。

それぞれ、今までのこの価格自体も、相当、近隣から見れば安いベースでずっと頑張ってきているし、少しでも経費の掛からないような、振興公社も取組を頑張ってるつもりでこっちはやっておりますから、それぞれ幾らかの補助を返すということあっても無料で全てが特定の人だけに回るとということ自体は、なかなか難しいことだろうなという感じは私

自身もしてございますので、それぞれ、それらも含めながら、まずは、どういう形でやる  
ことが増産に、今増産とは言ってはいけないんですけども、規制の中の枠の中を100%  
どう絞るかという、今のチャレンジにしかならないのかなと思っています。

一応は制限を掛けてないと言いながらも、基準は前年比の枠の中でということをして全道  
で、今一生懸命頑張って一生懸命牛乳投げてる農家さんもいれば、それぞれ全部絞り切っ  
てる農家さんもいるという、これもまたアンバランスなんですけども、でも、農協枠で頑  
張ってもらわなくて、その枠が全部集まれば、410万トンの数量になるということ  
ですから、その辺も、ちょっと皆さんで気にしながら、うまい手法で収益を上げるとい  
うことに、少し皆さんの知恵を絞っていただければと思います。

高橋委員長

ほかにありませんか。

無量谷委員

緊急対策ということで、無いよりはあった方がいいということでもあります。

農家にとっては非常に苦しい中でありながら、更に今年の暑さで非常に電気代が掛かっ  
てる状態です。

ですから、ある程度、電気料金が上がって、更に農家を圧迫してるんでないのかなとい  
う感じはしてるんですけども、やはり酪農家にとっては電気というのはすごく需要が、量  
が多いために、経営に圧迫する頻度が高くなってきてます。

ですから、それらの電気代の助成金というか、助成制度も設けてもいいんじゃないかな  
と、幌延独自でやってもいいんでないのかなと。

ある程度、風車の固定資産税とか何とか入ってくると思うんですけども、その辺の  
ある幌延町として、ある程度、酪農家に、還元してもよろしいんでないのかなって感じは  
するんですけど、その辺、町長はどう考えているのか。

野々村町長

電気代も本当にこの9月から多分じわっとまた上がるという、懸念があるということ  
あります。

ガソリンと石油、ガスについては、また緊急対策、来年度まで継続をするということ  
を岸田総理は昨日から発言をされてますけど、電気の方の話は、まだなかったとい  
うことです。

いろいろ、そういうこともあるかと思うんですけども、独自でやるからということ自体  
でもいいんですけど、それぞれ、独自でやる限度枠全体がやはりこの皆さんが、予算の  
枠の中で見ていただいたとおり、これだけ、今後どのように経済団体から要求が来るか分  
かりませんが、それを酌み取りながら年度内、来年度の3月、4月になるかも分かりま  
せんけど、今年と同じように、そこは分かりませんが何かを対策するということに  
なるとここの支援対策の費用というのは物すごく大きな額になっていくという、本当にこ  
の独自で言えばこの拠出金の額の取り方自体が、どこを調べていただいてもどこを見  
ていただいても、そこに組み入る農協というのは、1農協しかないぐらいのところでもあ  
ります。

だから、まずは、ここで年内にこのぐらいの緊急対策、後は経済団体と絞りながら、ど

うしても離農者が増えていく、そういう対策にあるときには、年度内でどのような対策が打てるかというのは議員の皆さんとまた協議をしながら決めていければと思っております。

取りあえず今回の補正では、この大きな額の支援策を、今回は年度内に届けるために、今補正で組むということを重点的に考えております。

無量谷委員

北海道が1番電気料の高い、全国で1番高い料金として算定されてる中で、やはり酪農に1番電気、1次産業としては1番電気を利用してるっていうような状況であります。

更に、追い打ちをかけてこの暑さでかなり扇風機がフル稼働してる状態でありますので、電気代が相当上がってくると思うんですけども、その辺の助成を何とか、年内と言わずも、来年以降も検討していただければなという感じがしますので、よろしくお願いします。

高橋委員長

いいですか。

(「はい」の声あり)

ほかにありませんか。

西澤委員

1点なんですけれども、議会の議論を踏まえて肉用牛経営体にも都道府県相当額の1万円補助するというところだったんですけども、そもそも国は何でこの肉用牛経営体に補助が出てないのかということはどういう考え方なんですとか。その辺はどのように捉えていますか。

新野農林グループ主幹

まず国の、国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業、こちらの方、府県については輸入牧草だとか、そういった買い餌の方が多いというようなことで、それらが苦しいというような要請を受けてできた事業であるというふうに認識しております。

肉用牛につきましては、特に府県については掛かった経費と販売される肉の価格との差額が大きい場合にはマルキン事業ということで、補填の事業もあるということですね。

本町におきましては繁殖経営が全てでございまして、なかなかたくさん、えさを使うということは余りないんですけども、ただ、肥育素牛を生産していく上ではホルスタインの育成牛よりも配合飼料等、たくさん使っていくということで、事業の資料の1-3、こちらの方1番上、配合飼料価格の上昇のグラフにはなっています。

こちらの方でいくと、令和2年頃から比べますと約3万円から4万円近く配合飼料価格1トン当たりが、小売価格が上がってるということでございます。

ちょっと農協の部長さんの話を聞きますと、やはり今後、和牛の方にも何らかの補填というんですか、子牛の基金ですか、何か発動するんじゃないかというような話もこの間していたので、うちの方は、この町独自の事業として先にえさ対策ということで出していきたいというふうに考えてます。以上です。

植村委員

西澤委員に関連してくんですけども、独自で肉用牛（聴取不能）これ前にもちょっと議論あったと思うんですけども、あくまでもこれ、頭数、1頭に対して2,800円、1万円というような計算方式、これ全て農協が（聴取不能）ということなんですけれども、農

家によっては直接取引という農家もある。農協通さない直接取引というのがある。

そういうことになると農協としてはカウントできないということになることがあるのかなど。

1番間違いないのは、安定基金の契約料。これを農協ホクレンならホクレン、商系なら商系きちっと押さえてて、それによってえさの取引やってるんですから、安定基金の契約料、これを基準にしてトン当たり何ぼという形でやった方が、各農家、公平に行き渡るのはないかなという、前回は考えを持ってたんですけども、あくまでも国の（聴取不能）なかなかその漏れがあるのかなという気がして心配してるんで、その辺の、けげんというのはないんですか。

新野農林グループ主幹

まず国の事業をベースに本事業を考えております。

1頭当たり2,800円、1万円という算定の方法なんですけども、頭数につきましては、今、全て個体識別番号付けられて全国のデータベースとして管理されていますので、何月何日時点のその家の経産牛、26か月以上は何頭いますよということは、データベース、国の事業もそうなんですけども、データベース利用の同意を得ながら、農協さんがデータを取得して申請に当たるといふふうになっていますので、頭数としては漏れは出てこないということにはなろうかと思えます。

特に、26か月以上の経産牛なので、生まれたときから個体識別番号の出生の届けですとかは出ていくということになりますので、この26か月以上の牛はそのデータベースに全て登録されているということでありますので、頭数としての漏れはないであろうと思えます。

安定基金の加入状況、基金の方も系統と商系二つということで、三つの基金で、全体で運用されてるものかと思えます。

それに対するえさ対策として幾らというようなことも制度上はきっと考えていけるのかなとは思いますが、やはり、非常にすごい煩雑になろうかなど。商系の取引なんか、昨年度、肥料の事業、肥料の令和5年度の肥料の事業させていただいたんですけども、そのときも商系と系統利用の肥料全部全て拾えるように、取引のある商系にも連絡取ったりしながら数字を集めたんですけども、やはり、窓口が別々になる、取引が別々になると非常に町単独の事業としてはすごく大変な事業になるなということで、まずはこのえさ対策としては、国の事業の、今、現行でやってる事業に対する上乘せという事業の方が間違いなく数量を計算して補助金の方を出せるというような考えで、昨年度からもこの事業ということでさせていただいています。以上です

高橋委員長

よろしいですか。

はい、ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

無いようですので、令和5年農業経営に係る支援事業についての件は、以上といたします。

次に、令和5年度施行、問寒別地区給配水管改修工事設計変更についての説明をお願いします

します。

岩川副町長

2点目の令和5年度施行問寒別地区給配水管改修工事の設計変更について御説明いたします。

本件につきましては、令和5年5月25日に開催されました第4回幌延町議会臨時会において議決を経ました令和5年度施行問寒別地区給配水管改修工事について、工事請負契約の変更を行うものです。

本工事につきましては、保留となっていた区間についての補助金が得られる見通しがついたため、追加で改修工事を実施することとして設計変更し、契約金額を増額変更するものです。

それでは、変更の詳細について、担当より説明させていただきます。

新野農林グループ主幹

では、私の方から説明をさせていただきます。

令和5年度施行、問寒別地区給配水管改修工事に係る設計変更について、御説明いたします。

別紙資料並びに、一番最後に位置図の方を付けておりますので、こちらも見ながら御確認いただければと思います。

まず、現契約について御説明いたします。

別紙資料の1の部分になります。

令和5年5月25日に開催されました第4回幌延町議会臨時会において議決いただきました、令和5年度施行、問寒別地区給配水管改修工事請負契約については、令和5年5月29日に土屋建設株式会社と契約金額99,330千円にて契約を締結しているところでございます。

工事概要につきましては、幌延町字中間寒の有限会社CFT前から平野宅までの配水管路敷設工事1,974.41m及び橋梁添架工事1箇所でございます。

工期は令和5年5月30日から令和6年2月29日としております。

次に、設計変更に係る工事についてでございます。

別紙の2番の部分になりますけれども、今年度、設計変更し追加となる工事については、幌延町字中間寒の平野宅から尾内宅までの配水管路敷設工事で、延長1,089.26m分を追加するものでございます。

これにより配水管敷設延長は、工事全体で3,063.67mとなります。

設計変更後の契約金額については、25,586千円増額の124,916千円で現在、同意をいただいている状況でございます。

工期については、変更ございません。

設計変更の理由につきましては、問寒別地区の農業用水道施設改修事業については、平成25年より本管・浄水場等について道営事業による整備を進めてきておりました。

道営事業により整備されなかった末端の給配水管等については、農業水路等長寿命化・防災減災事業による補助金を活用しながら、町が整備してきたところでございます。

今回の設計変更により追加する工事箇所については、農業水路等長寿命化・防災減災事

業の計画区間であり、当該補助事業を要望していたところですが、この度、全道の予算調整を経て、当該箇所に係る補助金の予算が確保されたことから、今回設計変更により追加工事を進めるものでございます。

今回の設計変更については、議会の議決を経た工事の請負契約について300万円を超える変更となることから、議会による議決を要しますので、9月定例会に上程を予定しておりますので、本常任委員会におきましての、内容の御説明をさせていただきます。以上でございます。

高橋委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何か質問ありませんか。

深澤委員

今の主幹の説明で、おおむね分かったんですけど、設計変更する前の議会議決したときに、この情報というのはもう通ってなかった。予算は決まってないから、後日、また、設計変更しようという考え方でいたのか、その辺どうでしょうか。

新野農林グループ主幹

この設計変更の区間については、町としては事前にこの1年間、今年度、CFTの前から尾内さん宅までを計画していたところでございます。

ただ北海道の方から補助金の予算の割当てというか、全体の予算の確保ができてない工事については、ちょっと出すのを控えてくれというような、予算の裏付けができてから工事出してほしいというようなことで、言われてたところではあります。

予算が確保でき次第、追加工事というような形で設計変更して出したいという考えではおりました。

深澤委員

全て決まってから議決した方が良かったんじゃないかって気は我々の立場としては思うんですけど、なぜそこまで2回に分けてやるのか。

新野農林グループ主幹

深澤議員のおっしゃるとおり、全て予算に関することが決まってから議決した方が良かったというのは確かにそうなんですけども、当然工事の期間もありますので、先に進められるところを一旦工事出しといて進めていかないと、年度内の工事完了が難しくなると。議会の契約の議決をいただいてから契約して発注かけるとなると、工事間に合わない可能性も出てきますので、一旦工事を分けるような形で考えておりました。以上です。

高橋委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

無いようですので、令和5年度施行、問寒別地区給配水管改修工事設計変更についての件は以上といたします。

暫時休憩します。

(11時32分 休 憩)

(11時34分 開 会)

休憩を解いて会議を再開します。

調査事項（２）建設管理課所管、橋梁補修工事に係る工事請負契約の変更についての説明をお願いします。

岩川副町長

橋梁補修工事に係る工事請負契約の変更について御説明いたします。

本件につきましては、令和５年５月２５日に開催されました、第４回幌延町議会臨時会において議決を経ました令和５年度施行、新糠南橋橋梁補修工事、令和５年度施行、八線橋橋梁補修工事、令和５年度施行、留目橋橋梁補修工事の３本について、工事請負契約の変更を行うものであります。

この３件につきましては、塗膜調査の結果、ＰＣＢが含有されていたことから、当初、各橋梁補修工事内でＰＣＢ含有の塗膜処分をすることとしておりましたが、北海道など関係機関へ聞き取り調査を行った結果、ＰＣＢの処分については工事発注者である幌延町と処分業者が直接契約を結ばなければならないことが判明したため、これら処分に係る経費を契約金額から減額変更するものです。

それでは、変更の詳細について、担当より御説明させていただきます。

若杉土木係長

橋梁補修工事に係る工事請負契約の変更について御説明いたします。

新糠南橋、八線橋及び留目橋の橋梁補修工事については、５月２５日に開催されました第４回幌延町議会臨時会において、工事請負契約について議決をいただいたところではありますが、工事請負費を変更する必要が生じたことから、変更の内容について御説明いたします。

この度、変更する３橋ですが、新糠南橋及び八線橋につきましては令和３年度、留目橋については昨年の令和４年度に補修設計業務を発注し、補修設計の他、塗膜調査を行った結果、３橋とも低濃度のＰＣＢが含有されていることが確認されました。

その処理に係る経費につきましては、当初設計で計上しており、各補修工事内で処理することとしておりましたが、ＰＣＢが含有されている塗膜の処理については、発注者である幌延町がＰＣＢ処理業者等と直接契約し、処理しなければならないことが判明したことから、当初設計で計上しておりました処理費について工事請負契約の減額変更を行うものです。

変更についてですが、新糠南橋については契約額６４，０６４千円から６，３１４千円を減額し、５７，７５０千円とするものです。

八線橋につきましては、契約額６５，１２０千円から５，８０８千円を減額し、５９，３１２千円とするものです。

留目橋につきましては、契約額９５，３７０千円から４，００４千円を減額し、９１，３６６千円とするものです。

ＰＣＢについての概要を資料１枚目の中段に概要を記載しておりますが、ポリ塩化ビフェニルの略称で、人工的に作られた主に油状の化学物質であります。

水に溶けにくいことや不燃性、電気絶縁性が高いなど、科学的にも安定な性質を有していることから、電気機器の絶縁油など様々な用途で利用されており、一部塗料の可塑剤と

して添加されていたことで、道路橋等の塗膜からPCBが検出されております。

PCBはその有用性から広範囲に使用されておりましたが、脂肪に溶けやすいという性質から、慢性的な摂取により体内に徐々に蓄積し、様々な症状を引き起こすことが明らかとなり、昭和47年に製造が中止され、現在では輸入も禁止されております。

それから約30年間にわたり民間主導で処理施設の立地が試みられましたが、地元住民の理解が得られず立地には至らず、保管の長期化により紛失や漏えいによる環境汚染の進行が懸念されたことから、それらの確実かつ適正な処理を推進するため、平成13年6月22日にポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法が公布され、同年7月15日から施行されました。

PCB廃棄物は、1kg当たり5千mgを超えるものは高濃度PCB廃棄物、1kg当たり0.5mgから5千mg以下のものについては低濃度PCB廃棄物と分類され、橋梁等の塗膜については、主に低濃度PCB廃棄物となります。

今回、補修を行う3橋の塗膜調査結果についてですが、新糠南橋については1kg当たり1.2mg、八線橋は1.4mg、留目橋は2.3mgと基準を超えていることから、低濃度PCB廃棄物となります。

PCB廃棄物の処理については、政令で定める期間内の処理が義務付けられており、その期間については令和9年3月末までとされております。

低濃度PCB廃棄物については、環境大臣が認定する無害化処理認定施設及び都道府県知事等が許可する施設で処理を行っており、今回補修する3橋については、秋田県にある処理場で処理を予定しております。

なお、処理費に係る手続き等については、現在、北海道へ確認中であり、準備が整い次第、工事請負費から委託料へ予算を流用させていただき、対応したいと考えております。

以上、橋梁補修工事に係る工事請負契約の変更についての説明を終わります。

高橋委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何か質問がありましたら。

深澤委員

1点だけ、秋田県の処分場に依頼するということですが、今回設計変更した減額額で、同じ金額でできるということ。

若杉土木係長

工事請負費の中に現在設計で盛り込んでましたので、諸経費等々も含まれております。

ですので、その分は、今全体で16,000千円ほどなんですけども、処分に係る分については10,000千円程度で6,000千円程度は残が出るという形になります。

高橋委員長

ほかにありませんか。

佐藤委員

塗膜で低濃度が出たということで、これ当然、ある程度処分するまで、これ町で被膜をきれいに保管して、集めて保管して、令和9年まで、うちの工場もこれ、高濃度はとっくにどこも終わってるんだらうけど、低濃度というのはまだ、毎年、支庁には届出はしてま

すということで、これだけありますという届出はしてるんだけど、これは塗膜を全部回収するということですよ。そして、何らかの形で保管して、支庁かどこかとか環境なんか、稚内の所に届出していかなきゃならないんじゃないかなと思うんだけど、それは町で、どこかで保管して、しかるべき処分まで保管していくのか、これどういうふうになっていくのか。

若杉土木係長

今回の補修に係る3橋については、出たものについては、そのまま秋田県の方に処理するという形で予定しております。

高橋委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

無いようですので、橋梁補修工事に係る工事請負契約の変更についての件は、以上とします。

暫時休憩します。

(11時32分 休 憩)

(11時34分 開 会)

休憩を解いて会議を再開します。

次に、債権の放棄についての説明をお願いいたします。

岩川副町長

水道使用料における債権の放棄について御説明いたします。

本件につきましては、幌延町債権管理条例第6条の規定により、令和4年度末をもって債権放棄し、不納欠損処理を行いました水道使用料についてであります。

債権放棄した債権者につきましては、法人1件、個人2件で、金額合計は131,490円です。

この度の債権の放棄につきましては、9月定例議会における報告案件となりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、債権放棄及び不納欠損処理までの経緯などにつきまして、担当より御説明させていただきます。

宮下上下水道係長

それでは、水道使用料の債権の放棄について御説明いたします。

資料1-1を御覧ください。

初めに債権放棄の根拠となる幌延町債権管理条例概要について、御説明いたします。

幌延町債権管理条例は、町の債権で徴収の見込みがない債権について、適正な管理を図るために、平成28年4月1日付で施行されました。

同条例第6条では、第1号から第4号のいずれかの条例を満たす場合に限り、債権放棄することができますと定めています。

参考として、第6条の条文を抜粋して掲載しております。

第1号は私債権の時効期間が満了したとき。第2号は債務者が死亡し、相続の限定承認があった場合の相続財産が私債権に優先する他の債権の合計額を超えないとき。

第3号は破産法、会社更生法等の規定により、私債権の免責を受けたとき。第4号では、私債権の存在の争いがある場合において、勝訴の見込みがないときと定めております。

次に、放棄した債権の概要について、債務者別に御説明いたします。

法人である債務者A、滞納期間は平成22年12月から平成24年6月の19か月で、滞納額は84,170円です。

債務者Bの滞納期間は平成17年5月から平成18年3月の11か月で、滞納額は20,020円です。

債務者Cの滞納期間は平成21年6月から平成22年8月の15か月で、滞納額は27,300円です。

合計として3件、45か月分、131,490円を令和4年度末に債権放棄いたしました。

次に、債権放棄及び不納欠損処理を相当とした理由について、債務者別に御説明いたします。

法人である債務者Aの債権は、債権管理条例第6条第1号に規定された時効期間満了の要件に該当したほか、調査により法人の解散や解散法人の債務整理を行う清算人が死亡していることを確認したことから、今後、回収を見込めない債権と判断いたしました。

債務者Bの債権は、債権管理条例第6条第1号に規定された時効期間満了の要件に該当したほか、債務者本人が死亡しているほか、相続人全員が相続放棄しているため、請求先が無いことから、今後、回収を見込めない債権と判断いたしました。

債務者Cは、債権は債権管理条例第6条第3号に規定された、破産免責要件に該当したため、債権を放棄いたしました。

次に、債権放棄までの過程について、債務者別に時系列に沿って御説明いたします。

法人である債務者Aについては、平成24年6月に債務者から近日中に支払いしたい旨の申出があったが、以降、納付されることはありませんでした。

平成25年7月から平成30年12月にかけて督促状を送付したが、納付されることはありませんでした。

平成26年7月に留萌市にある本社住所を訪問したが、既に会社存在していませんでした。

令和元年6月に留萌市へ訪問し、法人の解散や留萌市の滞納状況について調査いたしました。

令和3年8月に法務局への登記事項証明書請求により、清算人の氏名が判明しました。

令和4年8月に清算人の生存について確認すべく、留萌市役所を訪問し、照会を行ったところ、死亡を確認いたしました。

債務者Bについては、平成18年4月から平成27年7月にかけて督促状等を送付したが、納付されることはありませんでした。

なお、債務者Bについては、平成23年に転出した後、転出先の住所に文書を送付しました。しかし、平成27年8月送付分の督促状を送付した際、宛先不明で返送されました。

平成31年4月に住基ネットにより照会を行ったところ、債務者の死亡を確認いたしました。

令和3年7月に過去に税の滞納があった税務担当との情報共有により、相続人全員が相続放棄したことを確認いたしました。

債務者Cについて、平成22年7月に法テラス旭川法律事務所から債務者Cの破産に伴う債務整理に関して滞納状況についての照会文があり、滞納額等について回答いたしました。

同文書において、以降の債務者Cへの連絡等は控えるよう依頼がありました。

平成31年2月に同法テラスに破産の事実を聞き取りしたところ、破産による免責決定を確認しました。また破産の事実については、官報でも確認したところです。

平成31年2月以降、毎月破産免責の対象にならない下水道使用料の請求を行ったところ、令和2年8月に納入があり、事実上完納となりました。

最後に、幌延町債権管理審査委員会における審査及び債権放棄をした日について、御説明いたします。

幌延町債権管理条例施行規則及び幌延町債権管理審査会要綱の規定による、債権管理審査会を令和5年1月25日に開催し、債権の放棄が妥当とされました。また、同年3月31日をもって、債権放棄及び不納欠損処理を行いました。

水道使用料の債権放棄についての説明は以上となります。

また、参考として、幌延町債権管理条例及び幌延町債権管理条例施行規則について、参考までに資料1-2及び1-3として添付しておりますので、御参考としていただきますよう、お願いいたします。以上です

高橋委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何か質問ありませんか。

齋賀委員

話は分かったんですけど、ちょっと分からないところが1か所あるんで、それは2ページ目になるんですけど、債権放棄までの経過についてですね、債務者Aですよ。

平成25年4月から平成30年12月にかけて督促状を送付したが、納付されることはなかった。

その下に、平成26年7月に留萌市にある本社住所を訪問した会社が存在していなかった。平成26年7月でもう住所を訪問したんだけど、会社存在してないんだけど、それから27、28、29、30年と督促状を出してどこに届いてたんですか。戻ってこなかったんですか。

植村管理グループ主事

ただいまの質問にお答えいたします。

記録によりますと、平成30年度にそうした分だけが返送した記録が残っております。

以上です。

齋賀委員

すいません。記録じゃなくて、もう26年7月に本社住所を訪問した会社が存在してなかったんですよ。

その27年も28年も29年も30年も、ずっと督促状を出してたんですよ。

それで届いてたんですか、それとも戻ってきてたんですか。

宮下上下水道係長

お答えします。

一応督促状は送ってありました。

戻ってきた形跡は無くてということではちょっと把握できていないという状況です。

以上になります。

齋賀委員

もう会社は存在してないんですけど、その郵便受けにはたまっていたっていうことになるんですか。

行った時にはどうでしたか。25年の7月から送ってたんだから、27年7月には1年分ぐらい通便受けにたまってたんじゃないですか。

植村管理グループ主事

お答えいたします。

推測が入ってしまうんですけども、この清算人の方につきましては平成30年の4月に亡くなられたということが確認できております。

平成30年までは、もしか転送されておまして、30年送付分からが返送、宛先不明で返ってきたものかと、ちょっと推測をしております。以上です。

齋賀委員

分かりました。

やはりこの平成26年4月に会社存在していないってことが分かったならば、すぐ平成元年の6月まで間を置かずに留萌市役所へ訪問して、法人が一体、解散したのかどうなったのかというのを、その足ですぐ行けば良かったんじゃないかと思います。

宮下上下水道係長

今後に向けて速やかな処理をしていきたいと思っております。

深澤委員

この3名の方の納付の仕方、納付書なのか口座振替なのか、その辺はわかりますか。

植村管理グループ主事

この3名の方につきましては、納付書でのお支払いを希望されておりました。

深澤委員

納付書で納付されない場合、何か月たったら督促状、3か月。

植村管理グループ主事

まず、納期が来まして、1か月納期到来後の二十日が過ぎるまでに、まず督促状を送らせていただきます。

それ以降は、毎月催告書を送らせていただくような形になっております。

深澤委員

確認します。

その3名に対しては、今言った期間を過ぎたということで、督促状は出た。

植村管理グループ主事

お答えいたします。

この方は、3か月過ぎた時点で督促状を送付しておりました。  
記録に残っております。

深澤委員

であれば、この時点で、ここまでほおっておくというのが、ちょっと担当者としていかなものか。

植村管理グループ主事

委員おっしゃるとおりだと思いますので、今後、ただいま管理してる債権につきましては、直ちに督促状なり催告を送りまして、期間が空かないうちに現地訪問を行っております、一応緊密な形で納付勧奨送らせていただいております。以上です。

深澤委員

無理にというか、相手の事情もあると思いますが、なるべく早い時期に、公共料金などで徴収に向かって努力していただきたいと思います。

高橋委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

無いようですので、債権の放棄についての件は以上とします。

暫時休憩します。

(12時05分 休憩)

(13時10分 開会)

休憩を解いて会議を再開します。

調査事項、保健福祉課所管、令和5年度こざくら荘施設整備支援事業内容の見直しについての説明をお願いします。

村上保健福祉課長

本年度のこざくら荘施設整備支援事業内容につきましては、本年2月28日開催のまちづくり常任委員会において、その概要を御説明させていただき、関係予算を3月定例議会において議決いただいておりますが、この度、その内容に見直しが必要となりましたので、お手元に配布させていただいております資料を用いて御説明させていただきます。

見直しが必要となった要因といたしましては、社会福祉法人幌延福祉会において、今年度実施予定であった、こざくら荘の屋上防水・外壁コーディング改修工事について、今月3日、工事入札予定として理事会等を経て指名選考業者に入札案内するも、既に多くの工事を請け負っていて人員の確保が困難などといった理由により、入札執行日を迎える前に全業者が辞退され、入札不調となり、今年度の施行を中止とせざるを得ない状況になったことによるものです。

見直しの内容といたしましては、今年度中止とせざるを得ない状況となった屋上と外壁の改修工事を1年遅らせ来年度の事業とし、来年度予定していた事業を1年早めて今年度の事業としたい考えで、資料中段以降の表に記載のとおり、青字で記載の屋上防水・外壁コーディング改修工事につきましては、関係経費総額で79,211千円として当初予算計上しておりましたが、実施設計の結果、資材費等の高騰により予算不足が見込まれたため、2,411千円を予備費から充当し、括弧で記載の81,622千円が現行予算額と

なっておりますが、工事経費約78,000千円を来年度予算にて改めて計上させていただくこととしまして、既に実施済みの実施設計経費3,709千円のみを今年度の補助対象経費とし、赤字で記載の自動水洗機、こちらは業務用の洗濯機になります。それと、汚物除去機、こちらにつきましては汚物付着衣類等専用の洗濯機です。それにガス乾燥機の一式入れ替えにつきまして、現在使用している洗濯機等につきましては平成21年度に導入したもので約14年経過しており、若干の水漏れ症状も出現していることを確認していることから、入れ替え経費5,038千円を1年早めて今年度の補助対象経費として、現行予算において支出させていただきたいというふうに考えております。

緑字で記載の自動ドア取替、食器消毒保管庫及び包丁・まな板殺菌庫の入替は予定どおり進めておりますので、見直し後の令和5年度ごくら荘施設整備支援事業総額は11,682千円となる見込みで、約72,000千円の減額となりますが、9月補正への計上間合に合わなかったことから、今後の補正のタイミングで対応させていただきますことにつきましても御了承いただきたく、お願い申し上げます。

今回、入札が不調に終わったことにつきましては、同一年度で実施設計を行う計画に進めていたため、発注が8月ということになったことが大きな要因であると考え、幌延福祉会に対しまして、来年度は確実に実施できるように、早急に事務手続きを進めるよう指示いたしました。

幌延福祉会のごくら荘施設長からは、4月中に発注可能となるよう、実施設計の見直しを今年度内に行い、関係事務手続きを進めることとしまして、理事会等でも確認した旨の報告を受けております。

幌延福祉会が実施する各事業につきましては、本町の介護サービス提供体制を維持していくためには欠かせない事業でありますので、この度の施設整備支援事業の内容見直しにつきまして御理解賜りますようお願い申し上げます。概要の説明とさせていただきます。

高橋委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何か質問ありませんか。

(「ありません」の声あり)

無いようですので、令和5年度ごくら荘施設整備支援事業内容の見直しについての件は、以上とします。

次に、幌延町不妊治療費等助成事業の拡充について説明をお願いします。

村上保健福祉課長

それでは、お手元に配布させていただいております資料を用いて説明をさせていただきます。

1ページをお開き願います。

幌延町不妊治療費等助成事業につきましては、不妊治療に掛かる医療費が高額であり、経済的負担が重く、十分な治療を受けることができずに子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくない状況にあることから、その経済的負担の軽減を図ることを目的として、平成29年4月から助成を開始しております。

現行の助成事業の概要につきましては、1ページに記載のとおり、一般不妊治療、特定

不妊治療、男性不妊治療、不育症治療それぞれの対象治療に掛かる医療保険各法に基づき医療給付を受けた場合に対象者が負担すべき医療費を対象経費とし、上限額や期間、回数をそれぞれ設定し、助成しております。

2ページには事業開始の平成29年度以降の実績について記載していますが、昨年度までの6年間で、一般不妊治療は延べ7人で450千円、1回あたり平均69千円。特定不妊治療は延べ11人で1,269千円、1回あたり平均114千円の助成実績となっております。

男性不妊治療及び不育症治療につきましては、制度開始以降、助成実績はありません。

3ページをお開き願います。

この度、北海道におきまして特定不妊治療のうち医療保険適用外である先進医療に要する費用について、医療保険適用となるまでの間、その費用の一部を助成することで子どもを望む患者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する制度を開始予定として通知がありました。

通知資料から抜粋したものが3ページ、4ページになりますけれども、北海道における新規事業の概要につきましては、医療保険適用外である先進医療に要する経費の一部助成とその先進医療受診に掛かる交通費などの一部助成で、実施主体を市町村として、保険診療と併用して行われた先進医療に掛かる医療費を助成した市町村に対し支援・助成されるものです。

助成対象となる治療は本年4月1日以降に治療開始したもので、補助額は先進医療に要した費用総額に10分の7を乗じた額とし、上限は35千円とされており、負担割合は北海道、市町村それぞれ2分の1です。

交通費等の助成につきましては、実費相当額に3分の2を乗じた額とし、それぞれ上限が設けられており、負担割合は治療費同様、北海道、市町村それぞれ2分の1となっております。

また、本制度の対象となる先進医療とは、国から承認を受けている先進医療であり、本年4月1日現在で承認を受けている先進医療は4ページに記載のとおりです。

ただいま御説明したとおり、北海道における新規助成事業の実施主体が市町村とされたことから、本町における助成制度を拡充し、実施しようとするものです。

5ページをお開き願います。

現行の助成事業から拡充する内容につきまして、赤字で記載をしています。

初めに、治療費に掛かる対象経費についてですけれども、北海道の助成対象とされた、保険診療と併用して行われた先進医療に掛かる医療費を追加するもので、北海道における補助基本額は、費用総額の7割とされておりますが、本町においては現行制度の医療保険適用となる治療費同様、対象経費全額を対象としまして、現行の上限額の範囲内で助成する考えでおります。

次に、交通費及び宿泊費に対する助成についてですけれども、不妊治療実施医療機関のほとんどが札幌市にあり、これまでの実績も全てが札幌市所在の医療機関への受診であったことなどから、先進医療に限らず不妊治療等を受けるには、交通費や宿泊費も大きな負担となる地域性も考慮し、北海道における新規助成事業の対象経費に加えまして、幌延町

単独の事業としまして医療保険適用となる治療についても、併せて交通費と宿泊費を助成対象経費に追加することとしまして、その額については、幌延町心身障がい者等通院交通費等助成制度、こちらと整合性を図るため、交通費、宿泊費共に実費相当額の2分の1に相当する額を助成対象経費とし、その上限を交通費は7千円、宿泊費は4千円とする考えでおります。

最後に、今年度の予算についてですけれども、6ページを御覧ください。

制度拡充後の内容により、過去実績や現在把握している受診状況などを踏まえ、積算の見直しを行いました。

昨年度から特定不妊治療が医療保険適用となっていることから、特定不妊治療費で400千円の減。不育症治療費については、上限額が200万円ではあるものの、過去実績がないということなどから100千円減。交通費は一般及び特定不妊治療で予定する延べ7名に対し1名当たり8回の通院と想定しまして、56回分で392千円の増。宿泊費は56回のうち2回に1回は宿泊を伴うものと想定し、28回分で112千円の増で、合計1,404千円という積算をしております。

現行予算1,400千円の範囲内で実施可能と判断いたしましたので、補正対応等を行わずに拡充をさせていただくというようなことで今考えているところです。

また、歳入につきましては、先進医療に掛かる経費、こちらの道補助金50千円から100千円程度を見込んでおりますけれども、ある程度の実績見込みが出た時点で予算の計上をさせていただきたいというふうに思っておりますので、御了承願います。

平成29年度の助成開始以降、毎年1、2名の申請があり、不妊及び不育症に悩む夫婦の経済的負担を軽減することで、費用面は基より、不妊治療が身近なものとなり、出産を前向きに考えることができ、結果として少子化対策の一端となるものというふうにも考えておりますので、今回の制度拡充につきまして御理解賜りますようお願い申し上げまして、概要の説明とさせていただきます。

高橋委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何か質問ありませんか。

深澤委員

大変このことに関しては不勉強であるんで、ちょっとお尋ねしたいんですけど、この治療を受けるために、まずここの病院行って診察してもらってから、どこか大きい病院に行くという方針なんですか。

長山保健推進係長

まずこの辺でかかるとなりますと、市立稚内病院、名寄市立病院の産婦人科の方になります。

そちらの方では、こちらで上げている一般不妊治療のみ対応可能な病院ですので、その辺の病院で相談して治療を開始するという方もいらっしゃいます。そこで診断をしていただいてということもあります。

ただ、その一般不妊治療で妊娠が難しい場合には、それ以上の治療というのは、この辺ではできませんので、旭川、札幌の方に紹介なり自分で探して行かれるなどして、より高

度な治療を受けられるというような形になります。以上です。

深澤委員

大変よく分かりました。

そこで宿泊費（聴取不能）今説明受けた札幌辺り出ると、日帰りで本当に帰ってこれるのか（聴取不能）であればこれ回数ちょっと少ないんじゃないかなって気がするんですよ。

村上保健福祉課長

あくまで積算という中での、過去実績で日帰りしての実績、宿泊しての実績というような聞き取り、過去の6年間の実績を基に、3回に1回とか程度、宿泊しなければ受診ができない時間帯だったりというところで、過去実績を基に2回に1回程度の積算をしておけば、予算規模としてはいいのではないかというような判断をしたので、このような積算となっておりますけれども、実績として、毎回、宿泊を伴うだとかというときには、ちょっと増額の補正をお願いすることになるかというふうに考えております。

高橋委員長

ほかにありませんか。

無量谷委員

一般不妊治療の中でも、タイミング治療法というか、それらについて、女の人だけでなく男性も行って調べなきゃならんとか、場合があると思うんですけども、この2人分という換算はしてないのかこれという感じで見るんですけども、その辺、夫婦共々の旅費とか、そういうあれは積算の対象外になるのか、その辺。

村上保健福祉課長

すいません。説明が不足しておりました。

こちらについては、不妊治療につきましては、夫婦共に受診しなければならないというような回もあるというふうにとらえておりますので、夫婦共に治療を受診して治療しなければならない回につきましては、2人分を対象経費というふうに考えております。

高橋委員長

ほかにありませんか。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

無いようですので、幌延町不妊治療費等の助成事業の拡充についての件は以上とします。暫時休憩します。

（13時26分 休憩）

（13時29分 開会）

休憩を解いて会議を再開します。

調査事項、企画政策課所管、まちの拠点整備に係る検討状況についての説明をお願いいたします。

角山企画政策課長

それでは本日、企画政策課からの報告説明事項は2件ございます。

いずれも先般、2月のまちづくり常任委員会において、御説明した事項に関するその後の検討及び進捗状況について御説明いたします。

1点目は、憩い集いの場、福祉、地域交通、観光、防災の機能を備えるまちの拠点整備について。2点目は、持続可能なまちづくりを進める上で、地域のあるべき姿を移動手段の観点でまとめる幌延町地域公共交通計画についてとなります。

これら2点につきまして、お配りした資料を基に、まちの拠点整備につきましては地域振興係長の梶、地域公共交通計画につきましては地域対策室長の山下から御説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 梶企画調整係長

それでは私の方から、まちの拠点整備に係る検討状況等についてということで、お手元の配布資料に沿って御説明いたします。

まず、A4横、カラーの2枚物の資料により、まちの拠点整備に係る経過等をお知らせします。

1ページ目、幌延町交流拠点整備に向けた計画策定フローですけれども、過年度の振り返りも含めまして、年度ごとの取組内容をまとめています。

上から、平成27年10月に幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、まちへ新しい人の流れをつくるという基本目標において、交流人口の増加を図るため、観光・防災・レジャー等の機能を併せ持った複合施設整備に向けた構想の具体化を進めることを記載しています。

平成28年度には、総合戦略における、まちへ新しい人の流れをつくるという基本目標に沿って、観光振興をキーワードとして、幌延町地域振興観光計画を策定し、戦略8として、幌延町と宗谷地域における交通・交流の要所となる拠点の整備を掲げました。

平成29年度には、幌延町地域振興観光計画に基づく方策を展開するため、具体的取組を記載した、幌延町地域振興観光計画アクションプランを策定し、創生会議やワークショップ等において、拠点の具体的な機能について検討し、立地条件やサービス・課題等を抽出しました。

平成30年度は、拠点の立地を、まちなか案、まちそと案により検討・整理しました。

平成31年度は、高齢者及び子供の交流や生活の拠点としての機能を備え、町民の利便性向上に資する機能を重視した、まちなか案の方が立地効果が高いと位置付けられました。

令和2年度から3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により創生会議が開催できない状況にあり、また、公衆浴場等の公共施設における行政上の課題を踏まえまして、それらを包括した、まちの拠点をまちなかで立地するという方向に向け、庁内での検討を進めたほか、町民アンケート調査により町民ニーズを把握しました。

令和4年度は、前年度までの検討に加え、公衆浴場等の更新を要する公共施設等の複合的機能を備え、住民生活の利便性向上につながる機能・サービスを重視した上で、町の課題解消に資する多世代・地域の交流拠点を、まちなかに整備する方向性を決定し、令和5年2月28日のまちづくり常任委員会において、その旨を御報告させていただいたという流れになっております。

令和5年度につきましては、幌延町交流拠点の基本構想を策定することとし、その後、基本計画・実施設計を経て、令和8年度から9年度、2か年度にわたって工事、令和10年度にオープン予定としていますという内容になってございます。

次のページを御覧ください。

こちらは、令和5年度、基本構想策定のフローとなっております。

基本構想については、庁内協議、創生会議、まちづくり常任委員会、パブリックコメントを経まして、年度内に策定することを予定しています。

なお、創生会議については、9月以降、3回程度の開催を予定しているほか、秋には先進事例の視察も予定しています。

次に、庁舎内で取りまとめました基本構想の素案について御説明いたしますので、A4縦ホチキス留め資料を御覧ください。

基本構想の全体としては、策定の経緯ですとか町の状況等の基本情報、それから基本方針等々の項目で構成する予定としておりますが、お配りした資料は、特に議論が必要となる拠点としての目的・コンセプト、導入機能についてとしておりまして、こちらの検討を優先的に進めることとしています。

早速ですが、資料を1枚おめくりいただいて、1ページ目御覧ください。

重点的にやっていくということで、4番コンセプトから始まっているような構成になっております。

4番、目的・コンセプトですが、こちらはその後御説明します、ねらい・コンセプト・整理案のまとめのページとなっております。

2ページ目お開きください。

2ページでは、拠点整備の目的、ねらいとして、網掛けになっております地域住民の生活の質を高める多世代交流の場づくりを掲げ、主な内容として4項目を記載しています。

1つ目は、町民が日常使いする遊び、居場所（サードプレイス）、入浴、買い物による暮らしの快適性の向上。2つ目は、ワンストップによる行政サービスの提供。3つ目は、宗谷エリアの食、物産、アクティビティ、催事、活動などへの誘導、情報提供。4つ目は、防災、災害時の拠点となる設備や施設の整備としています。

3ページ目お開きください。

こちらでは、交流拠点整備の整備方針、コンセプトを記載しており、総合戦略、これまでの創生会議等の内容を踏まえ、町民、来訪者が憩い、集う幌延の拠点ということで、網掛けで記載しております。

次に、3ページ目下部の目的と整備方針を具体化するのに効果が期待できる立地につきましては、交流拠点の機能役割を考え、できるだけ多くの方が来訪しやすい場所とするため、役場周辺の立地で検討することとしています。

4ページ目、御覧ください。

拠点に導入機能の検討として整備方針、コンセプトを具体化させるための機能を位置付けています。

以前も御説明申し上げました5つの分野に対する機能を記載し、イメージしやすくなるよう、他の拠点の画像を添付しています。

大分類といたしましては、5-1-1から5-1-3の計三つになっておりますが、5-1-1、憩い・集いの機能には中分類として4分野を記載しているということになってございます。

5-1-1、憩い・集いの機能のうち、(1) 憩い・集いですが、こちら7ページ目までいろんな内容書いておりますが、1番から順に多世代交流・地域交流の機能、2番目が多目的フリースペースの機能。次のページ行きますと、3番目として屋内遊戯施設機能、4番目に温浴施設機能。6ページ目に行きますと、5番目、軽食提供機能、6番目、厨房調理設備昨日。7ページ目に行きますと、会議・研修室の機能、それからコインランドリーの機能というようなことで記載しています。

次に、8ページ目ですが、8ページ目と9ページ目は5-1-1の(2)ということで、保健福祉の分野の内容を記載しています。

保健福祉としましては、ワンストップの相談窓口、老人福祉センター機能、9ページ目行きますと保健センター機能、健康スペース機能の四つを記載しています。

次に、10ページ目、11ページ目につきましては(3)ということで、観光の機能を整備しています。

観光としまして買い物ができる、地場産品、農産品販売コーナー等々、コンビニ等の買い物ができる場所、2番目に屋外展示。11ページ目に行きますと、インフォメーションコーナー、案内所であったり自転車の貸出サービス、こういうものを機能として記載しています。

次に12ページ目ですが、(4)の大きな機能として地域広域交通というものを掲げています。

こちらでは交通拠点の中継ターミナル、町内循環バス等ターミナルということで、公共交通の拠点にもなる機能を記載しました。

次に、13ページ目、14ページ目ですが、こちら5-1-2ということで、憩い、集いではなく、今度は防災ということで、防災の機能として非常用発電施設、Wi-Fi設備、備蓄品の保管庫というような機能を記載しています。

最後に、14ページ目の真ん中より下になりますけれども、5-1-3 附帯施設ということで、拠点としての機能というよりも持っているべき機能なんですけれども、ゆったりした駐車場電気自動車の充電器なんかがあればいい。それから、15ページ目に行きますとトイレは多目的で清潔であればいい。最後に、防災の拠点ともなりうるので、再生可能エネルギーの発電設備もあればいいというようなことで記載しております。

今後、こちらの内容を中心に、創生会議で協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、また別の資料、A4縦、1枚ものの表のような資料を御覧ください。

令和5年度幌延町まち・ひと・しごと創生会議構成案という資料になります。

今後、創生会議での協議を進めてまいりますということで申し上げたんですが、創生会議の委員は22名以内で構成するというふうに定められておりまして、先ほど御説明した拠点のコンセプトだったり機能等を踏まえまして、福祉、子育て、防災も意識した委員構成により御議論いただくことを予定しています。

また、これまで委員とは別にオブザーバーの方にも御参加いただいております。今回も、幌延町議会の皆様、議会を初めとした関係団体の皆様には、オブザーバーとして御参加いただきたく、それぞれの分野からアドバイスなどをいただければと考えています。

最後の資料になりますが、A4縦、ちょっとカラーの写真がある資料を御覧ください。

幌延町交流拠点先進事例視察についてという内容です。

基本構想の検討を進めるに当たりまして、10月から11月、ちょっといろいろ調整した上になりますけれども、創生会議の委員さんを中心としたメンバーで先進事例の視察をしたいと考えております。

現時点では秩父別町、北竜町の施設見学を予定していますが、並行して福祉防災に関する拠点の視察も、どこかいい場所がないかなということで検討しているという状況です。

以上、飛ばし飛ばしではありますが、町の拠点整備に係る検討状況についての説明いたします。

高橋委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

よろしいですか。

植村委員

今、いろいろ説明があつて、今まで見てた取組からこれから最終的に絞っていくと。最終的には令和10年にオープンをしたいという計画目標を立てたということが報告ありました。

その中で、この拠点の内容の中身として、どういうことをやっていくんだという、これからの会議での相談ということなんでしょうけども、考えられるものを(聴取不能)これを全部できるということではないと思うんですけども、この中から本当に必要なもの、町民が必要と思われるものを抜粋しながら、まとめていくということだと思んですけども、先の議会で町長、深澤議員の質問で防災の関係で避難所のお話をされました。避難所機能も付けるという話が初めて、それまでは防災の備蓄ぐらいなのかなというふうに私は思ってたんですけども、避難所も兼ねるという話が出ました。

どういう考え方なのか、もう一度詳しくお聞きしたいなと思って質問いたします。

野々村町長

避難所、全部が今、学校のプランも、まだまだ今後の詰め方でありまして、一応プランの中では、あそこも避難所ということで、一般者の方々の避難所としては私も学校がいいかなと思っております。

今、福祉、障害者、そういうところの避難所がこども園ということで指定になってます。

あそこがこういう災害があつても子供たちを預ける場所が無くなってしまふということも含めて、絞った形で、この福祉、こども、乳飲み子とか赤ちゃんみたいな人たちが避難で生活できる、そういうような所にしてはどうかというのが私の考えです。

植村委員

今、町長、改めてその避難所の中身を聞いたんですけども、構想としては悪くはないと思うんですけども、ただ、体育館から始まって学校だとかいろいろこう、従来の避難所という形で考えられてきたと思うので、私はその中でうまく調整できるのかなというふうに思っていたんです。

ということは、今回のこの拠点整備事業に関して、そこまでやっていくとかなり大規模な拠点整備事業費、工事費、建築、建設費も含めて大きなものにならざるを得ないのかな

というふうに思うんですけども、ほかの機能も、おそらくできる限りのものを取り入れて、町民のために、生活にプラスになるようなものということでやろうという、まだ機能としては、ほかの町から人を呼び込むという機能も含めてということになると、かなりな規模になるんでないかなというふうに私は思うんですけども、町長、現時点での、これらの建設予想というのはどれぐらいの規模を考えているのかお聞きします。

野々村町長

今のところ、金額も規模、スペースも決まっておられません。

ただ、先ほど今言われたみたいに、あれもこれも、これもあれもという、全部をやろうということじゃなくて、ここはただ、それぞれの機能がこういうことにありますよということの中から、どういうことを付け加えていくかということと、最近はやってるのがフリースペース的になっている、仕切りがない、そういうような形でブロックごとに広がったところが広い広場に、使わないときはなるよねという、そういう機能もそれぞれあって、全ての部分がブロックで部屋でということをおもってはいないです。

ただ、障害者の方々、また、高齢の方々が車椅子でどうしても来るということになって、ここが保健福祉課と一体化、ワンストップ型と先ほどもそういう形ができればいいよねという題材で、たたき台として上げてますから、そういう方々の避難所になることが、やはりベストなのかなということで、こども園で子供を預からなくてもいいんじゃないですけども、こども園はやはりそれは業務を開始しなきゃならない。

今は無かったからお願いを、指定をしてありますけども、それをでき上がったらそこで、避難所で使っていただけるようなスペースはどうかということで、これは確実に私の思いでありまして、そこはこれから皆さんがそれぞれ、たたき台として上がった部分をどういう形で作っていくか、どういう形にするか、大きさも含めてそれぞれ議論の中でしていただければいいかなという気はしています。

植村委員

思いは町長いろいろあるんだと思うんですけども、近隣でも最近、この拠点スペース作りということで豊富でも遠別でもやってきて、施設ができてきてるというのを私も見てきました。

確かにそういったスペース、町民との、高齢者との触れ合いだとか子供たちの遊び場だとかというものを設置されてるというふうに見受けてまいりました。

ただ、どうなのかなと思うのは、現状である、うちらで言えば国際交流施設の学習センターですか、そういった施設の利用等を更に合わせて、そういった拠点の中にそういうものが本当に必要なのかということも、ちょっと疑問に思ったりしております。

そこら辺も、これからの議論の中で、協議の中で煮詰めて作り上げていくと思うんですけども、しっかりとした、本当に作って将来的に町民の方々が長く喜んで、長く使っていただけるような施設を私は造ってほしいなというふうに強く望みます。

例えば、以前から言われてる風呂はもう、公衆浴場は、これはもう第1番の拠点の中でやる目的の一つみたいな形でずっと言われてきました。

そのほかにも、やはり、うちの町で1番寂しいなと思うのは公共交通機関のバス停と言われる部分。今沿岸バスでも町の中の一角にちょこっとバス停でありますけども、雨も降

ったら中に入れなような、トイレも無いような状態のバス停が今あるというようなことを考えると、開設する場所にもよりますけれども、そういった機能をきちっと持った、将来的にも喜ばれるような施設ということをしかりと議論して造り上げて、拠点として整備していただきたいなというふうに、いずれにしても、今の町長の構想からいくと、かなり、おそらく数十億という金額の建設費として予想されるような事業費になるのではないかなというふうに思うので、ぜひとも、しかりした議論の中で建設をして、向かってやってほしいなというふうに思います。

野々村町長

議員がおっしゃるとおりだと私も思ってます。

不要なものは要らないと思ってますし、今後こういう箱物自体にそれぞれ金を掛けてられる時代ではなくなってくる。

ただ、それぞれ、今日こうやってたたき台を出させている中で全部がこれを盛り込むわけでもなく、どれを1番選定して選んでいくかっていうこと自体、そこが大きなポイントの中だと思ってますし、大きさについては、本当にそれぞれ、遠別だ、あっちだと見て来られたならお分かりのとおり、フリースペースで、そのときはそういう使い方、そのときはこういう使い方という形で部屋が決まってるわけでもないということ、それぞれ今後、皆さんと議論をしながら、こういうことの選定も落としていく、要らないものは不要なものを落としていくというやり方を決めて、少しでも早く、こういう必要なもの自体が、特に風呂場の関係でいけば、それぞれ年数もボイラーの寿命も迫ってきているということで、早めにきちんと決めながら、無駄なことの少ないような形をやはり進めていければと思ってます。

避難所といっても先ほど言ったとおり、一般の方々ではなく車椅子や体の不自由な方々の方が保健師さんのそういう、ワンストップ型のそういう配備を今後も兼ね備えるのであればそういうところもいいということですし、こども園のあのスペースを見ていただければ、あそこも指定してるけども、1部屋、1部屋区切られても1部屋で、そういう避難所にしようかという指定をしたぐらいですから、その大きさ、サイズの問題ではなく、利便性の問題とか車椅子の使いやすさ、それから、きちんと聞ける体制を、見てあげられる体制を執りながら、決めていければいいと思ってます。

全てがたたかれ台ですので、きちんと今後、どういうことが本当に幌延に必要なことかということは、皆さんと議論しながら決めていければと思ってますので、よろしく願いいたします。

高橋委員長

よろしいですか。

ほかに。

深澤委員

私も植村委員と多少考え方が似てるんですよ。

確かに基本構想でね、こういう構想は確かにすばらしいもんだなとは思いますが。ただ、将来の幌延町を考えると、人口減だとか少子化だとか考えてくると、これだけの本当に多機能した施設が必要なのかと。

町長後段の方で、削るものは削ると、そういう決断も必要だと思うんですね。

それとね、最初にも質問した役場周辺という、こういう場所指定みたいなこと書かれてるんですけど、その周辺というのはおおよその見当はついてるんですか。場所。

周辺というぐらいだから、どこかあるんだろうね。

野々村町長

特定の場所は、いつも言ってますけど、学校の話もよくあるけど、別にそこ決めてるわけでも決まるわけでもないけど、やはりワンストップで保健師との庁舎の関係上、あれば近い所の方がいいよねという意味合いですので、そこがどういう形でどこに造るといのは、まだ意向も決まってないです。ただ、近い方がいいですよということだけは、明らかだということです。

深澤委員

言ってみれば、それは私も同感です。

場所の指定はしていないとはいえ、やはり、何か用事あるといたら役場なんだよね。

(聴取不能) 周辺が1番いいのかなと。

それで、その中身、これからの段階だと思うんだけど、夢物語みたいな(聴取不能)、やはり先ほど申した人口のことも考えたら、やめる判断というか、削る判断もどこかで必要だと、町民からそういう要望出たらきちっとお答えしていただきたいなと思います。

野々村町長

少なく見ても、この写真が全部できるという話では全然ないんです。

ただ、こういう要望がアンケートの中で、私もよく言ってますけど、方向性は見えてきたと言ってた中に、若い人たちからも高齢者も含めて、そういうことがあったらいいですよという案があったというやつを転々と張りつけてるだけです。

ですから、これは我々の構想よりもアンケートに乗かってた、それぞれの機能がこういうことがあればという、このぐらいの数が点々と記されてた、だからこの中からたたき台をしながら、1個作った部分が2個、3個使えるよねという、そういう構図をどうやってか組立てられるのか、組立てられないのか。

本当にこれから人口がどんどん、どんどん2,000人切るようなことになっても、そんな入れ物だけでかいのどうするんだという話になるというところが、やはりこれからの課題だと思いますし、やはり障害者にとっても、高齢者にとっても集いの場所が、やはりちょっとゆっくりして、人が誰か維持管理してくれるとこにあればいいよねっていうのも、その中の希望の中に入ってるという、それらをこれからきちんとそぎ落とす場面をどんどん、どんどん作って行って、いろんなアイデアを皆さんからいただきながら、やはり作っていくべきだと思ってます。

高橋委員長

ほかにありませんか。

西澤委員

令和5年度の幌延町まち・ひと・しごと創生会議の構成案なんですが、この創生会議はどこまで拠点整備に向けたところとリンクしていくのかという、何年度までリンクしていくのかというところはどうなんでしょうか。

角山企画政策課長

まず、今年度は基本構想を作るというテーマの中で、この構成にしております。

ただ、拠点を整備していくというテーマが完成まで続いてきますので、基本的には多世代、多様な所属の方から御意見を伺いながら、まずは基本構想ですけども、そのあとの基本設計ぐらいまでは進捗状況も情報として入れながら進めていきたいなというふうに考えてますので、今年度の任期でやりますけれども、継続性のある考えでおります。

西澤委員

そこで1点、心配といいますか、今までの流れでいうと、幌延町まち・ひと・しごと創生会議の拠点づくりに関する会議でいうと、やはりこの構成が大きくて、なかなか話がスムーズというか決定する過程というか、決定に向けて会議ができなかったのかなと思っているので、この構成をもう少し絞って、構成を少なくするというようなことも検討されたらいいのかなと思います。その辺は、今までの会議を実際に行っていて、今後、拠点に向けての決定していく段階で、構成数といいますか多いと思いますが、どうですかね、少なくしてもいいんじゃないかなと思います。

角山企画政策課長

今回の構成を検討するに当たって1番考えたことは、今までは観光のウエイトを大きくした施設整備という観点で協議していましたが、そこに福祉の分野であったり交通の分野であったり防災の分野であったりと、メニューとしては横に広がったようなイメージを持っていますので、やはり根幹となる基本構想を作るときは、幅広い分野の方からの御意見を伺う。また、今回は、基本構想の素案として、昨年度内、担当関係各課で、ちょっと先ほどもおっしゃってましたけども、今までの検討結果やアンケートの中身を踏まえて、頭出しというか、施設の担当課としても考えをプラスして素案を作っていますので、1からそこを作っていくというよりは、今までのものを見ていただいて御意見を伺う形なので、その負担としては少ない。ただ、幅広い分野から御意見をいただきたいという意思があるということで、オブザーバーの方も、それでいくとこちらは例年、幅広い方からアドバイスいただいていますので、ここは引き続き、特に防災の観点なんかでいくところは、話としては初めての部分もあるので広く、後は、最近よく言われるのが、やはり女性、高齢者、子供という部分の意見というのをいかに拾えるか、拾っていくかという部分もありましたので、PTAだったり防火クラブというジャンルを今回入れさせていただいています。以上です。

高橋委員長

ほかにありませんか。

齋賀委員

先ほど議長が構成メンバーの話されたんですけど、前の調整会議でも言ったんですけど、構成メンバーの中に幌延郵便局長を入れるんだったら問寒別にも郵便局長居るんだから、問寒別郵便局長も入れて（聴取不能）それが採用されないのはなぜなのかというのがまず1点ですね。

それと今までのお話のつながりで、それをやるっていうのであれば、今までは拠点からいつの間にか道の駅、道の駅って会議でもきちんと道の駅の検討、整備について、だいぶ

道の駅でやってたんですよ。

だから、それはもう意見が無くなって、今、拠点の整備なんですけども、場所についても道の駅造るよという話で、みんな創生会議メンバー来て、どうするこうするって、ただ具体的に役所の中では駅の裏に造ります。なぜかと言ったら駅の陸橋ですね、1番線から2番線に行く橋も古くて、あそこ整備しないといけないんで、JRとタッグを組んで、あそこを高齢者のためにやさしくするためにエレベーター施設にして、駅の裏にも行って、駅の裏があそこ空き地になるので、あそこを道の駅として整備したら（聴取不能）今までそういう意見がいっぱい出てきて、町民皆さんもそうだなと思ってきたんです。

そういう考えは一体どこに行ってしまうのかというのが2点目ですね。

それと3点目にアンケートからこういう基本構想（聴取不能）町長は皆さんからあれもいいね、これもいいねと全部はできないけどそれを選択して、人口規模とかに合わせて選択、削るということですか。それを削るのはどこなんですか。

第1回の創生会議で、創生会議のメンバーの人に聞いて、これいらないねとかいるねとかで、それについて議会の報告があって、議会がいいよとかいらないとかってそういう話になるんですか。それとももう、しちょうの中で今こういうのがいっぱいあるけども、アンケートにもほかにもいっぱいありますよね。

そういうのは採用してくアイデアと採用しないアイデアはどういうふうに分別して、この基本構想ができていくのかをお伺いします。

野々村町長

道の駅、委員であった齋賀さんがそういうふうに思っておられるし、途中、そういう道の駅の議題を全面にやってるけど、私は、あの会議に出てる時も、道の駅にこだわらずというのを常日頃言ってきたはずですよ。

それでもやはり道の駅というのがずっとあったということはもう紛れもない話ですから、これはもう否定も肯定もしませんけども、どっちにしても、その話をしてくてまとめ、先ほどのカラーの青い年表があるところで報告をいただいたときに、やはり幌延町が求めるものは町中の拠点として活用できる、そういう拠点じゃないですかということで、最終的な答申をいただいているということですから、やはり道の駅としても町中にどんとあるものだと思ってます。

ただ、私が道の駅というと全部また道の駅になるんで、今回も道の駅という言葉を使ってませんが、どっちにしても後でありますこの地域公共交通の部分の分野では、絶対そういうところに乗り降りとか拠点になる場所がなきゃだめだし、乗り合わせをする、時間を待たなきゃなんない待合所有ったりトイレが有ったりということ自体は、地域交通の中でも必要なことだと私自身は思っていますので、そこは、地域交通の中での拠点の中の1か所、乗り合いの場所になる。だから、先ほども話があったとおり、拠点ってやはり役場に近い方がいいよねという中にあるんだと私は思ってますね。

高橋委員長

あと、問寒別の局長さん。

角山企画政策課長

いろいろな方面からの御意見ということで、問寒別郵便局のアイデアもということであ

れば、オブザーバーここで確定させるわけではないので、そういった意味では転勤でいろいろな所、状況を見ている方ではあると思いますので、ちょっと前向きにそこは検討したいと思います。

高橋委員長

もう一つ、施設の要る、要らないの決め方というか。

角山企画政策課長

施設の中身をどうするかという部分でいきますと、今回の基本構想の素案がたたき台になります。

作業の中身といたしましては、今、考える機能を上げている状態、状況ですけれども、先ほど町長も少しありましたが、多目的スペースをどのように使っていくかというのが一つテーマになってくるかなと思ってます。

その上で一つ一つの設備、機能でなく、重複して使える部分とかも出てくると思いますので、優劣みたいなものを付けるっていうのが創生会議で御議論いただく内容になってよいかと思います。

その上で、まだ設計には移っておりませんので、機能と大きさのある程度決めて、設計の、要するに今年度、基本構想は設計するための要件を整えるという位置付けでもありますので、そこを今年度やっていくというような流れになろうかと思っています。

齋賀委員

それやるって言っても創生会議で決まるんでしょうけど、創生会議、1回、2回しかないですよ。そして、パブリックコメントを聞いてこういうふうにとまとめましたということが3回目で来年の2月にあるんですけど、その創生会議のメンバーの中でそしたらもう決めるよ、決めますよということなんですよ、でよろしいですか。

そして、場所はまだ決まってないんだけど、やはり場所ここだって先に決めてからでないと分からないような話もするんですけど、それは心配ないですか。

角山企画政策課長

まずは、場所の件につきましては、先ほど申し上げた機能を整理して施設の大きさを決めると、そうなったときにそれより大きい土地では建物は設置することはできないので、そういった兼ね合いも含めて考えていくという、今の段階ではそういうところがございます。

また、創生会議の中で決めるのかという話でございましたけれども、基本的にはこの基本構想の策定に当たって創生会議の皆さんの御意見を伺いながら決めていきます。

また、オブザーバーの各関係機関の皆様からもアドバイスをいただき、当然重視、尊重いたしますので、そういった広い意見を伺いながら、基本構想の策定を今年度進めたいというふうに考えております。

高橋委員長

ほかにありませんか。

植村委員

一つちょっと提案あるんですけどさ。

これが実現すれば、拠点の整備というのは町民皆さんから大絶賛受けるんじゃないかな

と思うんですけども、たまたま今年度、稚内にローソンが出店されました。

ローソン本社の話ですと、稚内にもう1店舗、あと周辺に2店舗というような構想みたいな話聞きました。

当然、我々が黙って見てると、枝幸かひよつとしたら豊富な、何ていうふうに思っ  
てはいるんですけども、誘致をする気はないですか。

(「反対」の声あり)

野々村町長

そうですね、大変大きな課題が今も抱えておまして、セイコーマートさんが地域にお  
ける重要性というのが、この在の田舎の1店舗しかないという、これがいいのかと言っ  
たらそうではないんですけど、競争力のある町だとすると、輸送だったり何なりというの  
が包括的にできて大した便利になる。ただ、今回、本当に稚内に私はあと2店舗できると聞  
いてるんですけど、本当にそれを占めちゃうとセイコーマートさんがその北まで行かな  
いよねって話になってくると、この辺の近辺にあるセイコーマートさんの動き方が大き  
くやはり変わってくるし、コストが変わってくるんじゃないかという気が私はしてます。

だからといってセイコーマートを使いましょうみたいな話はないんですけど、セイコー  
マートさんに支障のない、そういう誘致とか何とかが起きればいいけど、バランスがうまく  
取ればいいけど、稚内に多分、三つもできても四つができてもすごく大変になる、競争  
激化になるんじゃないかという気がしててなりません。

稚内にも工場があって、稚内から弁当をこちら側に降りてくる、そういうルートの中で、  
荷物ルートをやはり開発したのは、いち早くセイコーマートさんですし、それによって、  
途中なら降ろせるねって初山別さん含めて道東も3店舗ぐらい、人口に合わないけど通過  
と拠点だから、荷物を降ろせばいいからコストは確か変わらんよねって降ろしてくれてる  
部分というところも

あと、一概に手放しで、さあ誘致しましょうという形にはなかなかならないのかな。  
ただ、そこはちょっと、今のところ皆さんの情勢見ながらどうしても幌延町民がそれ入れ  
たいという話になれば、またそれは考えなきゃいけないけど。

高橋委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

無いようですので、町の拠点整備に係る検討状況についての件は以上とします。

暫時休憩します。

(13時26分 休 憩)

(13時29分 開 会)

休憩を解いて、会議を再開します。

幌延町地域公共交通計画策定に係る進捗状況についての説明をお願いします。

山下地域対策室長

それでは幌延町地域公共交通計画の策定に係る進捗状況について御説明差し上げます。

まず資料の確認なんですけれども、1番上にA4のまちづくり常任委員会説明資料1枚  
物、縦版でございます。

その続きに別紙1といたしまして、スケジュールカラー刷りのもの1枚でございます。続きまして別紙2といたしまして、協議会の委員名簿等を付けてございます。別紙3が分厚い資料になってございまして、幌延町地域公共交通計画第1章から第3章というものです。

最後に、別紙4といたしまして、第4章、地域公共交通の課題整理概要というものが、A3判で2枚とA4、1枚でございます。

御説明の方始めます。

資料に基づき説明させていただきます。

まず1.でございます。幌延町地域公共交通計画の概要でございます。

本町では地域公共交通を取り巻く環境の急速な変化や、持続可能なまちづくりを進める上で、重要な要素となる移動手段の確保の観点から、地域のあるべき姿をデザインするために、令和4年度補正予算で御議決いただきまして、5年度に繰越して進めております幌延町地域公共交通計画の策定を進めてございます。

この計画策定に係るポイントですが、四つ挙げさせていただいています。

一つ目として、持続可能なまちづくりを進めるに当たっては不可欠な要素である移動手段の観点から、この計画を作ってまいろうとするものでございます。

続きまして、地域住民の日常生活移動というものはさるものながら、地域来訪者移動の観点からも検討を進めてまいりたいというものです。

つまり、交流人口、観光人口につながる観光客の移動の仕方です。

三つ目といたしまして、地域内と地域間移動の役割分担、そしてその手段を確保しているようにする検討でございます。

最後のぽつですが、地域内における各区域、エリアごとのデマンド交通等の検討、こういったことを念頭に置きながら策定を進めてまいりたいと考えております。

2. 計画策定進捗状況に関しましては、別紙1のスケジュールの方の資料から御説明申し上げます。

縦軸に年月で、横軸が左の部分が黄色く表示していますが、幌延町地域公共交通活性化協議会の動き、そして、それに伴う右が計画策定に向けた作業等のスケジュールでございます。

まず、令和5年3月9日でございますが、関連予算を御議決いただいております。

そして、同月22日に業務委託契約といたしまして、幌延町地域公共交通計画策定支援業務契約を結んでございます。

こちら、契約の相手先は株式会社新技術コンサルで、8,723千円の委託契約額でございます。

この契約に基づきまして、4月以降、既往資料の調査や地域公共交通の実態調査を進めてまいりました。

例えば、地域公共交通の概要ですとか地域の概要、そして、上位関連計画といたしまして、総合計画や人口ビジョン総合戦略、介護保険計画、こういったものとの整合性、位置付けなどを確認してございます。

そして、各種実態調査といたしまして、6月に入りましてから住民の皆様にダイレクト

メールで住民アンケート調査を実施してございます。

こちらは290件、417人の御回答をいただいております。

そして、6月に地域来訪者のアンケート調査といたしまして、公共施設各5か所に設置しましたアンケートボックスに44人の御回答をいただいております。

こちらはホロカルやビジターセンター、トナカイ観光牧場、ゆめ地層館、研究林などに設置してございます。

そして、公共交通の乗降調査ですが、路線バスの乗降調査に関しましては、前年データを収集することで、74人のカウント、19人のヒアリング調査を分析してございます。

また、7月には鉄道乗降調査といたしまして、カウントとして86人、ヒアリング45人から状況を把握し、ヒアリングを実施しております。

こうした基礎調査を経まして、8月28日、今週月曜日ですけれども、第1回幌延町地域公共交通活性化協議会の方を開催してございます。

こちらの協議会の目的でございますが、設置要綱に記述しているとおり、幌延町地域公共交通計画を策定するに当たっては、この協議会で計画を検討して策定していくという必要性がございまして、必須の協議会でございます。

そして、もう一つの目的といたしましては、地域で求められている具体的で効果的な取組、地域輸送の取組、これを考えて実践していくということを協議会の目的としてございます。

協議会の委員の構成でございますが、もう一つの資料別紙2でございます。

幌延町地域公共交通活性化協議会委員名簿等となっておりますが、構成員として示されている部分で、10区分、21名の委員を委嘱してございます。

そのほかに、オブザーバーとして6人の皆様に御参集いただいております。

この構成員に関しましては、先ほど申し上げました公共交通計画を策定する上で必須の構成員となっている方、団体、又は具体的な運送手段を検討するに当たっての地域公共交通会議や運営協議会を組織するに当たって必須の構成員というふうになってございます。

そして、協議会におきましての資料ですが、こちらは別紙3と別紙4になってございますので、そちらも御参照いただければと思います。

まず、別紙3でございますが、かなり分厚い資料になっておりますので、かいつまんで御説明を申し上げます。

別紙3、幌延町地域公共交通計画第1章から第3章というものですが、2ページ目をお開きください。

今回考えております計画の構成でございますけれども、1.の計画策定の目的と構成から5.地域公共交通計画素案の作成まで、5段階に分けられておりますが、第1回の協議会におきましては、1.の計画策定の目的と構成から、3.地域公共交通実態調査、この部分を140ページ余りに及ぶ資料で御説明しております。

そして、別紙4の方の概要ということで、4.の地域公共交通の課題整理、4-2と3、この部分を3枚のペーパーによって御説明をしてございます。

そして4.の具体的な部分は第2回の協議会、5.の部分は第3回の協議会で検討していくという予定にしております。

隣のページ、3ページ目の下の部分ですが、計画の期間は令和6年度から令和10年度までの5年間を予定してございます。

ページをめくっていただきまして、16ページでございます。

今回、本計画で考えていきたい交通のイメージの位置付けでございますけれども、このイメージ図の右下の黄色い網かけになってございます生活圈交通、ここの部分を幌延町地域公共交通計画で施策を表していきたいとするものでございます。

続きまして、20ページをお開きください。

今回の公共交通計画に関しましては、今後のまちづくりを進めていく上で、地域の移動手段の足を確保するということが重要な要素として、まちづくりにも関係してくるというような要素でございます。

ここでの重要になってくるのが、行政区別の人口分布の将来予測などでございます。

まちづくりなど何も対策を講じない場合でございますけれども、2040年、20年後の100人以上の人口分布がある行政区は、今現在、令和2年度、2020年では7か所ございましたが、5か所に減少するというふうになっております。

そして、居住のない行政区、つまり、消滅集落と呼ばれる所は、現在、字浜里地区には住人がございませんが、この1か所から4か所、上問寒、雄興、北進を加えて4か所に増加するというような予測が出てございます。この将来予測が21ページの下の方でございます。

この図はG空間情報センターという、国調の小地域人口世帯データをベースにした、コーホート法での予測というふうになっておりますけれども、上の図が2020年でございます、下が2040年でございますが、幌延市街地を見ますと、2020年に関しては、字幌延を含めまして1,768人の住人がございますが、2040年では1,246人と、3割ほどの人口減少、20年後人口減少が予測されております。

しかしながら、例えば問寒別地区に関しましては、2020年で302人が2040年では115人と、62%ほどの減少が予測されており、上問寒に関しては消滅するという予測でございます。

また、開進、上幌地区は現在93人ですが、こちらにも2040年には40人と57%の減少です。

下沼地区は91人から30人と、67%の人口減となっております。

つまり、市街地に関しては3割程度の減少、緩やかな減少でございますが、それを取り巻く郊外に関しましては、それ以上の、倍のスピードで人口減少が進んでいくというふうになっておりますので、何らのまちづくりの対策を講じない場合はこのような20年後ということになってしまいますので、では、郊外でも暮らし続けるために、どのような移動手段を確保していく必要があるかということを検討してまいるのがこの計画でございます。

次のページ、22ページでございますが、こちらにも同じ予測に基づく高齢化率でございますが、本町に関しては比較的近隣の自治体に比べると、高齢化率は低い状況でございますが、同じように、23ページの下の方、2040年の高齢化率予測では、例えば、問寒別は32%から64%、開進地区は46%から80%、下沼地区は43%から96%と急激な高齢化が進むものと考えられますので、こういった高齢化率を考えても、やはり日常の生

活交通移動手段というのが喫緊の課題であるということを認識することができます。

続きまして、32ページをお開きください。

こちらの32ページ、33ページの図ですけれども、こちらは現在、町内に存在しております各公共施設、公益施設、利便施設の分布状況でございますが、かなり在に及びましてもこの市街地においても、いろいろな施設が点在しているという状況ですので、こういった施設の利用状況も勘案しつつ、あるいは観光施設の来訪者、この視点にも立ちつつ、この移動手段を確保していくという必要性を考えていく必要がございます。

ページをめくりまして34ページですが、こちらからは2-2といたしまして、公共交通等の実態でございます。

鉄道、路線バス、ハイヤー、送迎交通といたしましてデマンド車両や患者輸送車両、スクールバス、こういったものの現状の把握と分析をしております、この区分の最後の46ページには、路線バス及び送迎交通等を維持するための費用といたしまして、令和4年度の費用の決算額が掲載してございますが、路線バスといたしましては12,000千円弱の支出、町内の送迎サービスとしては23,000千円弱の支出で、合わせまして35,000千円弱の一般会計からの支出をしております。

これに加えまして、鉄道の維持管理の関係でプラスの上乗せがございますし、今後も鉄道存続に向けた経費を負担するのであれば、これにも加算されますし、新しい仕組み、具体の取組を実践していくといった場合の経費などを想定すると、どこまでの費用を掛けつつ、あるいは効率化しつつ、必要なサービスを提供していくのかという費用負担の考え方、費用対効果の考え方も取り入れて検討していく必要があるというふうに考えます。

続く47ページ以降に関しましては、第3章といたしまして、地域公共交通実態調査の結果を掲載してございます。

先ほど御説明申し上げました住民のアンケート調査や鉄道利用乗降調査、来訪者アンケート調査、バス乗降調査の詳細を記入しております。

54ページをお開きください。

こちらには住民のアンケート調査の分析結果が公表されておりますが、例えば54ページ、自動車運転免許保有状況に関しましては、75歳以上が5割弱保有していないというような状況がございますので、地域の公共交通を考えていく上では、こういったボリュームゾーンの皆様たちの施策が必要になってくるというふうに思われます。

また、57ページをお開きください。

こちらには自動車の運転への不安について問う問いでございますけれども、冬や長距離の運転が不安というのが高齢者に限らず、あらゆる年齢層で5割程度の方がその旨を記述してございますので、これに関しまして、やはり冬ですとか長距離の交通手段について検討していく必要があるという分析でございます。

また、60ページをお開きください。

携帯電話の保有状況についても確認してございますが、例えば85歳以上、下の図でございますけれども、50%以上が固定電話のみをお持ちの方というアンケート結果でございましたので、例えば地域交通において予約システムを考えていく上でも、固定電話では対応できないなどの課題も検討していく必要がありますし、デマンドの予約などを考える

ときにも、行きの予約が固定電話でできても帰りの予約はどうするんだというような課題もございますので、こういったところへの検討、配慮等も必要になってきます。

ページをめくっていただきまして、62ページでございます。

アンケートでは公共交通の利用実態についても問いかけをしてございまして、JR宗谷本線の利用に関しましては43.6%の方が利用しておりますけれども、年に数回の利用というのが、そのうち85%を占めているという状況でございます。

都市間バスは3割、路線バスは1割未満の利用となっております。

続きまして、79ページをお開きください。

住民アンケートでは、1週間の外出をした外出のときの交通手段についても問いがございまして、こちらの方では自家用車を自分で運転された方が2,119人。これを1週の7日で割りますと1日あたり302件ほどが利用してございます。

また、自家用車ではございますが、家族などによる送迎が362件。これを週で割りますと51.7人になりますので、こういった今現状の交通手段となっております。

しかしながら、家族などによる送迎に関しましては、核家族化が進んだり、あるいは送迎をしてくれる方がいなくなったりすることなどで、こういった対象層が地域公共交通の将来の利用者、利用予測者ということになります。

続きまして、85ページをお開きください。

今後の公共交通への要望といたしまして、上の図表では自家用車の利便性よりは低下するものの、現在の鉄道や路線バスより利便性が高い公共交通を望む声が118件と、4割程度を占めております。こういったニーズを要望として確認することができます。

ページをめくっていただきまして、90ページでございます。

令和3年度に始めましたハイヤー運賃助成制度の在り方について、令和3年度に関しましては個別にアンケートを実施いたしましたが、今回、この計画策定のアンケートの中にハイヤー運賃助成制度のアンケートも溶け込む形で、令和3年度、令和4年度、5年度は実施してございます。

こちらにも利用状況やチケットの枚数等への要望を確認してございます。

93ページをお開きください。

アンケートでは、今後の公共交通を維持するための方針に関する問いを行っておりまして、①鉄道や路線バスの運行に係る経費を税金等から補填し、現在のサービスを維持する及び⑤利用者がいない運行がないように、乗車予約により運行を行うことを希望した方が7割弱いらっしゃいました。

95ページをお開きください。

公共交通にあると便利なサービスに関しましては、全対象者を含めまして、重たい荷物を車両から自宅に運んでくれるサービスを希望する方が多くございました。

加えて、65歳以上の高齢者に関しましては、それに加え、買物代行サービスを期待する、望むお声もアンケートで把握することができています。

96ページをお開きください。

町民自らが支える公共交通に関しては、今後必要となる地域住民の協力による地域交通の担い手などを問う問いでございます。

これによりますと、ボランティアとして参加することが可能、賃金をもらえるのであれば参加可能とお答えになった方が70件ございまして、22.4%でございました。

こうしたことから、現状のドライバーだけではなくて潜在的なドライバー候補の皆様とも懇談を重ねながら、地域、町民自らが支える公共交通の形を作っていく必要性を理解することができます。

99ページをお開きください。

鉄道利用状況調査の状況でございます。

こちらは幌延駅や普通列車に乗車しての調査でございますが、多くの利用が高校への通学、そして旭川や札幌などの都市間移送ということになってございます。

110ページをお開きください。

町内の5施設に置きました主要施設でのアンケート調査状況ですが、幌延町トナカイ観光牧場と幌延ビジターセンターでのアンケート回答が38件と大きな割合を示しております。

112ページをお開きください。

来訪者アンケートによる利用交通手段のアンケートでございますが、自家用車やレンタカーを利用した割合は5割程度となっております。それ以外に関しましては、鉄道や路線バスやフェリーなどを利用して、公共交通を利用しているということから、今後の公共交通利用を考える上でも、こういった地域来訪者の視点での検討が必要となっております。

124ページをお開きください。

バスの乗降調査に関してでございます。

こちらは、留萌広域の公共交通計画で調査いたしました情報を入りたしませの分析でございますが、天塩高校への通学が7割程度を占めるという結果になってございます。

以上のように、地域公共交通の現状に関しまして、協議会において別紙3として御説明をしているところでございます。

続きまして別紙4でございますが、A3の横判の資料とカラーのA4を御参照ください。

こちらの地域公共交通の課題整理概要につきましては、JR宗谷本線、沿岸バス、町内公共交通の三つの区分で課題等を整理してございます。

JR宗谷本線に関しましては、右の欄の問題点といたしまして、全道的に黄色線区という位置付けがなされてございまして、町民の生活交通手段とはなっていないのではないかとという問題点でございます。

課題といたしましては、広域的な幹線交通として、秘境駅の観光資源化といった特色がありますけれども、これらの利用促進ですとか地域交通の利用促進をますます図っていく必要があるということになってございます。

また、沿岸バスによる路線バスに関しましては、右の問題点・課題に関しては、利用者が減少していった、国や道の補助金が減額されるに伴って、幌延町の負担が増加しているという課題がございます。

そして、幌延駅以北の豊富幌延線においては、利用者がかなり減少しているという現状がございます。

この問題点を受けまして、課題としては沿線自治体との連携による路線の維持、これを

どうしていくのかという検討をしていく必要がございます。

また、豊富幌延線、幌延以北については、豊富町などとも協議しながら、運行支援の必要についての検討を進める必要があるという課題でございます。

もう一つの3でございますが、町内の公共交通の問題点等の整理でございますが、右の問題点に関しましては、人口が少なく高齢化率が高い郊外部に公共交通空白地区が広く分布しているという状況がございます。

また、住民の3. 目ですが、住民が要望している公共交通というのが自家用車と公共交通の中間程度のサービス水準を求めているものでありまして、既存の交通資源の利用というのは、ニーズと合っていない部分もあって大きく減少しているというものでございます。

また、ハイヤーの運転士の9割が50歳代以上であって、今後の運転士不足が懸念される現状でございます。

ほとんどの年齢層において運転がいつも不安、あるいは冬や長距離運転が不安という回答があり、自家用車に代わる利用しやすい交通手段が求められています。

また、課題に関しましては、2. 目ですが、公共交通空白地域の解消とハイヤー運賃等助成制度を含めた、利用しやすい一定サービス水準を有する輸送手段の確保が必要とされております。

また、それに伴う公共交通のドライバーの確保などの課題でございます。

最後のA4縦のカラー刷りの資料ですが、こちらは幌延町地域公共交通の方向性のイメージでございます。

幌延町の全図が載っておりますが、幹線交通として稚内から旭川まで貫くJR宗谷本線が幹線交通となっており、沿岸バスに関しては、オロロンラインを広域交通として結んでございます。

そして、今回の計画で特に表している生活圈交通に関しましては、幌延と問寒別の連絡バス、問寒別と中川の連絡バス、これをJR宗谷本線の補完交通としての確保施策等が必要との方向性でございます。

また、幌延地域や問寒別地域におけるデマンド交通、これを最も身近な生活交通動線というふうに検討してございます。

そして、スクールバスの混乗など一般利用に関しても、デマンド交通を補完するような生活圈交通としての検討となっております。

以上が、第1回の活性化協議会の方でお示しいたしました資料となっております。

別紙1のスケジュールの方に戻っていただきまして、本資料では3. 今後のスケジュールでございます。

今回の第1回活性化協議会でいただいた御意見なども集約、反映いたしまして、地域交通、公共交通の課題整理を行ってまいりたいと思います。

併せて、交通事業者様へのヒアリング調査等によりまして、課題の明確化、計画策定の方向性を詰めてまいりたいと思います。

こちらの作業を経まして、11月頃に第2回幌延町地域公共交通活性化協議会を開催し、その資料等を提案させていただく御予定でございます。

ここで、地域公共交通計画素案の作成概要を御提示する計画でございます。

この会議におきまして、各委員からの御意見等を集約、取りまとめいたしまして、地域公共交通計画素案の作成の準備を進めてまいります。

こちらの中では、基本方針と計画区域、計画に位置付ける取組及び実施主体、計画の進行管理、こういったことを整理してまいりたいと思います。

その後の情報といたしまして、年が明けて1月に第3回協議会を開催いたしまして、地域公共交通計画素案を作成し、地域公共交通計画書素案の取りまとめを進めてまいります。

引き続き、意見、御提案の集約や反映を行いまして、最終的に地域公共交通計画書素案を取りまとめ、パブリックコメントに付してまいりたいと思っております。

しかしながら、今回の公共交通の活性化協議会でもかなり分厚い資料になってございましたので、引き続き、こちらの資料等を御確認いただいた上で、委員の皆様から随時意見や御提案をいただきつつ、まちづくり常任委員会等でもこの状況をお知らせし、皆様からも御意見をちょうだいして、より良い計画作りに反映してまいりたいと思っておりますので、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

高橋委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何か質問ありませんか。

植村委員

先般、アンケート調査を大々的にやって、今この結果がこうやって、かなりの膨大な資料で作成されて出てきてはいるんですけども、この交通計画を作るに当たって、この問題に入るに当たっては、本来ならば、この作業が1番先にあって、それから議論をしていくというのが、今まで経緯見てると、もう何年も過ぎてますよね。その間、非常にロスをしたなというふうに私は思っております。

もっとスピーディーにやっていかないと、もう幌延に住みたくても、町に住みたくても住めない人たちが幌延から離れざるを得ないという状況が、もうここ何年間も続いているというのが、本当に残念な状況じゃないかなというふうに思ってます。

最終的にどのような公共手段にしてくるのかという結論ですけれども、町民のアンケートを見ても、やはり日常生活に支障のないような状態で移動したいというのが、1番の望みてないのかなというふうに思います。

特に、高齢化が進んでいくということはもう間違いない事実なので、そういう人たちの移動手段を速やかに構築してやらなければならないというふうに私は思います。

どんな方法がいいんだということですが、結論から言うと、今、既存である幌延町内の会社、運送業会社、これにもっと町として協力しながら事業を展開していくという方法が1番手っ取り早いし、既存の町の業者の活性化にもつながっていくのかなというふうに思いますので、そういったことに沿って、デマンドでも何でも、公共交通機関の整備を進めていってもらいたいというふうに私は思います。

町外に出ていく場合の手段とかというのは、単独で、幌延町だけで解決できる問題でないこともありますけれども、まずは、町内での移動というのが1番の課題でないのかなというふうに思います。

免許証の返納者もかなりの数が今出てきているのかなというふうに思いますけれども、

返納したいと思っても、やはり返納してしまったら移動が不安で、どうも思い切れないという方も多数、町の中にはいると思いますし、実際、返納した人を見てますと、非常に体力が落ちてくるのが目に見えて早いというのは、私が見えた実態です。

そういう人の出ないような、希望されるときに移動できるような交通手段というのは、やはり必要なんだなというふうに痛切に感じていますし、そういう機能を速やかに構築して、町長の言う住み続ける町にしていくというのは、1番の大事なことなんで、これには多少の経費も掛かると思います。多少の経費どころか結構な経費掛かるとは思いますけれども、それによって人口減を抑えたり、そういうことが効果あるということになれば、私は無駄な投資ではないと思いますし、外部の業者にそれをお願いするという事になると、大変なことだなど、今の状態ではなかなか難しいことだなどということであれば、先ほども、何回も言いますが、町の中の業者との連携と協力において、きちっと対価を払う形で協力してもらうというのが、1番私はいいい、手っ取り早い方法でないかなと思っています。

#### 角山企画政策課長

今いただいた御意見、まさにアンケート調査も多岐にわたり意見出ておりましたし、交通弱者となる層というのも数字としてははっきり出ています。

また、それぞれの交通手段の利用状況なんかも出てますし、そこに対する、もっと便利なものという御意見もありましたので、そこを踏まえて、幌延町の計画は作ってまいりたいと思っていますし、基本は幌延町内の公共交通をどういうふうに構築していくかでございますけれども、幹線の部分についても、今回の会議体の中には交通関係者含めて御意見をいただいて作っていくような形になっています。

今回は、宗谷総合振興局においても1期の計画を作っていくともありますし、この公共交通計画については各自治体で作っていくものになりますから、隣町とのやり方みたいな部分もお互いに情報を共有しながらやっていく必要があると思っていますので、今回の計画作りを通して課題を洗い出して、対応策というのは決めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

#### 植村委員

今回の計画書の中身に関しては、これはあえて膨大なお金を使ってやらなくても結果は分かっていることだと思います。

ただ、この計画書が無いと、いろんな形で各作りなさいよということで国からの指導もされているのかなと思いますので、これ作ったということだと思うんですけども、こと細やかにやられたということで、一つ気になったのは、おそらくどこかの業者に委託してやったと思うんですけども、1週間のうちの移動日程でどこに行きますかということをおっしゃられてもね、どこにも行かない1週間もあるし、毎日のように出て歩かなければならない1週間もあるので、どこの1週間かなという、そういった書きづらい、回答しにくいアンケートだったなというふうに私は思います。

#### 角山企画政策課長

確かにより細かなデータ、後は普遍的な御意見をいただきたいというところで、個々の皆さんのそれぞれの予定という観点で書くと、なかなか筆が進まない部分もあったのかと思うんですが、そこは御容赦いただきたいと思っています。

それもありましたが、たくさんの方から御意見の方をいただいております。

ここで確かに想像していた答えというような形にはなってますけども、より把握できたというところがございますので、なかなかこれを自前でやるとなると、なかなか大変な作業でございます。

また、今回は計画の後段の方に留萌振興局で使ったバスのデータについても、沿岸バスさんを経由して提供いただいておりますけど、こういった部分も委託を使った利点ということで、より厚いデータを持って計画を作っていくというような形になっておりますので、御理解ください。

高橋委員長

ほかにありませんか。

植村委員

これで最後にします。

そういうことで、中身に関しては作らざるを得ない計画書ということだと思って捉えています。

ただ、これだけの数の町民が回答したという事実は、それだけ皆さん公共交通計画というか、手段が、やはり1番気になってるという、心配してるということの表れかなと思いますので、ぜひ、重要をもって、課題に取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

具体的に言うと、喫緊の課題としては、やはりうちの町としては札幌方面に出るのは何とか沿岸バスが留萌周りで出ていけるけれども、旭川に出るのはもうJRしかない。そのJRが皆さん知ってる通りの状態だということなので、その辺もやはり住みづらい、町民の不満が募る大きな要因だというふうに思えば、やはりそこら辺の解消も町長としては力を入れて、近隣の町と手を組んで進めていかなければならない。

そんなことやったらJRのお客さん減るんじゃないかなというそんなもうばかげた話しないで、ぜひとも、やはり1本だけでない、2本以上の移動手段というのを確立しておいてほしいなというふうに思ってます。以上です。

角山企画政策課長

1点補足なんですけれども、今回の計画は課題の洗い出しと対策を決めていくものではあるんですけれども、この交通計画があることによって、国の支援を受けれるという、そういった特典もございますので、そこは付け加えて説明させていただきます。

高橋委員長

ほかにありませんか。

齋賀委員

1番最後のページに地域公共イメージという図があるんですけど、これ問寒別、アンケートに書いたつもりだったんだけど、この問寒別、中川連絡バスなんて要らないんで、問寒別に特急を止めればいいんですよって書いたんですよ。

問寒別に特急を止めれば、今、雄信内地区の方が燃料を入れるにも、無いから問寒別に燃料を入れに来てるんですよ。買物だって問寒別のQマートまで来てるんで。

雄信内地区の天塩の人は、札幌とか行くときに中川まで行ってる、特急乗りに。

だから問寒別にJR、これいいでしょ、よその町村と一緒にタッグを組んで、問寒別駅に特急を止めるようにしたいと、そういう意見も、私書いたと思ったけど載ってないから入れておいてほしいなど、改めてお願いします。

角山企画政策課長

改めて御意見いただいたということで、そこは。

後はすみません、これは私の個人的な話なるかもしれませんが。問寒別に特急を止めるという要望や、要請をする、確かにそれも必要かもしれませんが、今の現状を考えると、今ある交通のシステムの中で、問寒から中川の連絡バスということをごここに記載している部分ありますので、方向性というか御要望もあるということで当然そこは押さえていくとは思いますが、それが実現するかしないかという部分もありますので、この連絡バスというのは、今の考える移動手段として記載してあるというふうに御理解いただければと思います。

高橋委員長

よろしいですか。

齋賀委員

アンケートであったんですか。中川、問寒別でバス走らせてくれって。

山下地域対策室長

アンケートといいますか、いろんな要望を総合的に勘案すると、こういうことなのではないかというまとめでございます。

齋賀委員

そういう目測で今言いましたよね。

書いてないんだけど、いろんなことを考えればそういうふうじゃないかというのは山下さんの返事だったんですけども、そうしたら、それを先ほど言った私の問寒別に特急を止まらせば、問寒別の人ばかりじゃなく近隣の雄信内地区の方も利用する、それも目測で書いといてください。

山下地域対策室長

問寒別と中川の連絡バスに関しましては、今実証実験として協力隊がデマンド交通の一環として、特急の送迎をしているというようなところがあつての一定程度のニーズがあるというところでの、それを膨らましたような形の交通形態でしたので、そこも含めて考えつつ、特急の停車についてはまたいろいろなところとの協議等もございますので、御意見としてお伺いしたいと思います。

高橋委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

無いようですので、幌延町地域公共交通計画策定に係る進捗状況についての件は、以上とします。

暫時休憩します。

(15時18分 休 憩)

(15時30分 開 会)

休憩を解いて会議を再開します。

教育委員会所管の前に、小中一貫教育の視察について事務局より提案がありますので、説明をお願いいたします。

岡田事務局長

小中一貫教育に係る視察について、御提案をしたいと思います。

当初、教育委員会と合同の視察を検討しておりましたが、参加人数が多くなり、受入れ側の負担や質問時間の制限なども考えられることから、議会単独の視察にしてはどうかという御提案をしたいと思います。

単独であれば、受入れ先の議会議員との意見交換も可能となりますし、十分な質問時間もとれると思いますが、単独で視察することで進めてよろしいか協議をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

高橋委員長

教育委員会からそういう話があって、それなら無理だということで、同じ議員さん方との話し合いも多分できると思うので、別行動で、場所とかはこれから検討していきたいと思いますが、視察をしたいと思いますので、そういう進め方でもよろしいでしょうか。

深澤委員

いいんですけど、視察場所は1か所か複数なのか、どのような。

せっかく行くんだからやはり複数あった方がいいのかなという気がするんですけど。

岡田事務局長

今予定してるところは、安平町の小中学校を予定してますので、そこを視察して、翌日はどこか別な所を視察して、最低二つは見たいと考えておりますので、また後ほど場所については協議させていただきたいと思いますので。

(「了解しました」の声あり)

高橋委員長

よろしいですか。

そうしたら、別で視察するということがよろしいですか。

(「はい」の声あり)

齋賀議員

前は教育委員会と一緒に行くっていう話だった。

高橋委員長

人数が多すぎるから。

齋賀委員

人数が何人だったら議員側参加できるんですか

岡田事務局長

教育委員会の方で大体15名か20名近くですので、全部で合わせると30名近くになるので、まだ向こうの受入れ状況だとかを確認をしてないんですけども、それだけの大人数になると対応先も大変でしょうし、後、視察の時間も限られている中で、教育部門と議会議員としての質問するところがまた違ってくるかもしれないので、議会は議会として行って、議会としての意見を聞いた方がよろしいんじゃないかなということで、今回の単独

でどうでしょうかということで提案しているところです。

齋賀委員

そうしたら教育委員会から別に人数多いからだめだよと断られてないでしょ。

高橋委員長

よろしいですか。

そういう方向で進めていきたい。

(「時期は」の声あり)

岡田事務局長

時期は、一応10月中で検討してますので、あとは視察先で、その時期に受入れてくれるかどうかというので、また、後で、向こうの相手の町と協議したいと思ってます。

高橋委員長

ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

そうしたら、その方向で進めさせていただきますので、よろしく。

(「教育委員会と、よく聞いてなかったけど、行く所は別々なんだ。まったく」の声あり)

岡田事務局長

教育委員会とは、今のところ別な所を予定してます。

(「厚田か」の声あり)

厚田ではないです。

今のところ安平町。

(「いやいや、教育委員会」の声あり)

教育委員会は厚田を予定してます。

高橋委員長

よろしいですか。

そういう方向で進めていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

そうしたら、この件はこれで閉めさせていただきます。

また後ほど。

暫時休憩します。

(15時18分 休 憩)

それでは、休憩を解いて会議を再開します。

(15時30分 開 会)

調査事項、教育委員会所管、幌延町小中一貫基本構想策定等支援業務についての説明をお願いします。

青木教育長

よろしく願いします。

小中一貫教育に向けた取組の進捗状況について、前回もお知らせしました、毎回、ちょっとずつでも報告したいと思っております。

まず1点目です。

視察についてですけれども、庁内の管理職と教育委員とで視察を今予定しております。

今のところ候補校としては石狩市立厚田学園、立命館、又は早来学園、その辺を予定しております。

まだ詳細は決まっておきませんので、計画というところです。

また、学校独自として、幌延中学校の方で道教委の事業である地域連携研修という事業があるんですけども、その予算を利用しまして、札幌市立義務教育学校福井学園、それと当別学園と、中学校教職員もちょっと当事者意識を持って視察に出かける予定となります。

小中一貫教育に向けて、先生方の熱意が段々、上がってきたかなという感じはしております。

2点目です。

小中一貫教育検討部会について、第3回の部会について、来月早々に開催し、9月の定例議会、これの教育行政説明などで報告する予定です。

協議内容としては屋内体育館、給食センター及び特別教室など施設使用室数などについても協議する予定となっております。以上です。

高橋委員長

ありがとうございます。

ただいまの説明について、質問、何か聞きたいことがありましたら。

(「ありません」の声あり)

いいですか。

何も無いようなので、幌延町小中一貫校基本構想策定等支援業務についての件は以上とします。

次に、令和4年度幌延町教育事務の管理及び執行の状況に係る点検評価について説明をお願いいたします。

伊藤教育次長

それでは、令和4年度、教育事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価について御説明させていただきます。

本案件につきましては、平成20年度分から実施しているもので、今回で15回目という形になります。

お手元の令和4年度幌延町教育委員会点検・評価報告書を御覧ください。

令和4年度の評価に当りましては、前年度と同様の方法で行っております。

全体を24ページでまとめておきまして、19ページから外部評価委員の意見を載せております。

表紙の次が目次という形になります。

1ページから2ページにかけてが、はじめにということで、点検評価の趣旨等を記載しております。

2ページの4. 学識経験者の知見の活用では、昨年同様、北海道大学天塩研究林、林長、高木健太郎氏と前教育委員の富士元寿彦氏の御二方から御意見・御助言をいただいているところです。

3ページを御覧ください。

教育委員会の活動状況ですが、1では教育委員名簿ということで氏名と任期を載せてございます。

2では教育委員会議等の開催状況等ということで、11回の教育委員会議の開催状況や町議会への出席状況、学校行事等への訪問状況を載せております。

3では教育委員会議議案、報告・審議内容について、4ページにかけて載せてございます。

5ページには、4として教育委員の主な活動状況を、5ページ下段から7ページにかけて、5として教育委員会関連委員会の活動状況を載せてございます。

8ページには、6として教育委員会が交付いたしました補助金の一覧を掲載しております。

次からは用紙が横版になり、第2、令和4年度教育委員会点検・評価書としまして、初めに学校教育から、9ページに各学校の概要を学校別に載せております。

学校概要の右の表は、昨年5月1日現在の児童生徒・教員の在籍状況です。また下段には今後の年度別就学予定者数を載せておりますが、住民基本台帳上による単純算出であり、転出入等については考慮しておりませんので、あくまでも参考資料ということで抑えていただければと思います。

10ページからは、教育行政執行方針に基づく要点、個別事業、事業内容、点検評価と課題、方向性の区分で、学校教育、社会教育合わせて14項目45事業について点検評価し、成果と課題を載せております。

10ページから14ページまでが学校教育に関する記述となっております。

10ページには確かな学力の向上と豊かな心の育成の各事業を、11ページには健やかな体の育成の各事業を、12ページには特色ある教育の推進の各事業を、13ページには地域と支え合う学校づくりと教職員の資質、指導力の向上の各事業を、14ページには心の教育相談体制の推進、特別支援教育体制の充実、安全安心な教育環境の推進と就学支援の各事業について記述しております。

15ページから18ページは、社会教育の取組みとなります。

第7次社会教育中期計画のスローガンである、共に学び、共に育み、共に創る、郷土に根ざすひとづくりを進めるため、5項目の基本施策を設定し、その方向性を定め、各事業を推進しております。

令和4年度は、第7次社会教育中期計画の3年目となっております。

まず、15ページでは、各社会教育施設の利用状況について、前年度との比較を載せております。コロナ禍の中、町民の心身の健康の保持のため、町内の感染状況を見極めながら、道のガイドラインに沿って、町民限定で開館する等、工夫しながらの施設運営となりました。

16ページからは、5つの基本施策中12項目についてしぼり、評価しております。

16ページには幌延を知るための学びの場づくりの各事業を、17ページには地域の営みに参画できる仕組みづくりと子どもたちの自立を促す環境づくりの各事業を、18ページには次代に向けて挑戦し続ける風土づくりと学習活動の拠点づくりの各事業について記述しております。

19ページからは、第3、点検評価に関する外部評価となります。

8月10日と22日の2回、外部評価会議を開催し、高木委員、富士元委員御二方から御意見をいただき、掲載しております。

御二方の意見ですが、高木委員からは、3点目、総合的な点検評価についてで、点検評価報告書は、執行方針要点ごとに事業の内容と点検・評価、及び今後の課題が分かりやすく整理されているということ。今後とも適切な情報公開を期待するという。教員の加配や支援員の配置、外部講師委託は継続・充実していくことを希望するという。教育委員会は多岐にわたって魅力的なプログラムを企画・運営しており、コロナ禍における学校の対応に加え、地域交流プログラムの開催には苦勞が多いと思うが、感染状況を踏まえてウイズコロナの活動を推進していることに敬服する等の御意見を頂戴しました。

続きまして、富士元委員からは、3点目、総合的な点検・評価についてで、今年度もコロナ禍により中止になった行事もたくさんあったが、多くの事業が実践されており、中でもICT機器を活用した学習活動は、外国語と共にこれからの時代を担う子供達には必要不可欠なもので、益々の進展を期待するという。故郷の自然や歴史・文化に親しむ、ふるさと自然体験チャレンジ教室とワラベンチャー問寒クラブの活動は、恵まれた自然が身近にある幌延ならではの取り組みで、今後も継続して取り組んで欲しいということ。点検・評価報告書は、それぞれ分かりやすく簡潔にまとまっており、方向性もほとんどが継続になっているのを好ましく思う等の御意見を頂戴しました。

頂戴した御意見・御助言は今後の施策に活かして参りたいと存じます。また、事業の方向性につきましては全て継続としておりますが、個々の具体的内容は適宜見直しをしながら進めて参りたいと考えております。

以上、令和4年度の教育事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書の説明とさせていただきます。

高橋委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何か質問がありませんか。

齋賀委員

これ、9ページにね、学校名と、それから学級数書いてあるんですけど、学級数の特別支援、それから、2クラス、1クラス、2クラス、1クラスの6クラスですよね。でもこの14ページの、特別支援教育連絡協議会の活動で、特別支援学級、小中6学級、幌小3、問小1、幌中1、問中0って書いてあるんですけど、これは年度が違ってることから数が違うんですか。それとも、何か意味があるんですか。

伊藤教育次長

申し訳ございません。

すいません。こちら幌小が2ですね。

幌小が2で、それから、すいません問中が1ということで、齋賀委員の御指摘のとおりちょっとすいません数字が違ってました。

申し訳ございません。訂正しておきます。

齋賀委員

同じく14ページなんですけど、このアンケート調査の実施で、いじめのアンケート、楽しい学校生活を送るためのアンケートということで、幌延町内の小学校、中学校として、いじめというのは、もう何回も教育長さんおっしゃってるように、全くないということが、一人一人の児童、生徒を把握して分かったのか、それとも、あったけどもそれは適切に対応してやって、その解決とその後フォローしたよと、どちらかになるんですか。

青木教育長

いじめのアンケート等についてですけども、今委員おっしゃるとおり、幌延小学校、幌延中学校、それぞれ数件、いじめの件数として上がってきております。

ただ、全てその年度中に解消ということで対応されております。

参考まで、問寒別小中学校はゼロということで上がってきておりますけども、今年度、第1回目のいじめのアンケート、子供の調査ですけども、それやったときには問寒別からも、ちょっと兄弟げんか絡んでるんですけども、それで、アンケートで数件上がってきているところです。

ただし今、申し上げたとおり、全て解消しております。

高橋委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

無いようですので、令和4年度幌延町教育事務管理及び執行の状況に係る点検・評価についての件は以上とします。

調査事項は以上となります。

その他で、皆さん何かありませんか。

(「ありません」の声あり)

その他、ありませんということで。

その他で、小中一貫教育視察について事務局より説明がありますので、よろしく願いいたします。

岡田事務局長

先ほど小中一貫教育の視察を議会単独で行うということで決まったところですけども、視察先ですけども、事務局案として考えておりますのが、まず一つは安平町の早来学園という、ここは義務教育学校を候補地として考えております。

安平町の人口は、7月末現在で7,353人。令和4年度の小学生は137名、中学生は114名です。

学級数は小学校が1学年1学級ずつ、中学校は1年生が2学級なんですけれども2、3年生は1学級ずつとなっております。

開校は今年の4月で、新しくできたばかりの義務教育学校で、児童、生徒数も幌延よりは多いですが、学級数は同じですので、教室数などの目安になると思います。

次に二つ目の候補地ですけども、候補地は当別町のとうべつ学園です。

当別町の人口は8月1日現在で15,347名ですけども、令和4年の小学生は270名、中学生は162名です。

学級数は小学校、中学校共に、各学年2学級ずつです。

ここは義務教育学校で、規模的には幌延より大分大きい学校なんですけれども、施設は充実しておりますので、施設建設の参考にはなると思います。

次に三つ目は、雨竜町の小中一貫校です。

雨竜町の人口は7月末現在で2, 1 1 2人。令和4年度の小学生は9 6名、中学生は4 0名です。

学級数は、小学校、中学校ともに各学年1学級ずつです。

ここは小中一貫型で、施設形態は施設一体型です。

校舎は中学校に小学校を増改築しております。

次に四つ目の候補地は、比布町の中央学校です。

比布町の人口は7月末現在で3, 5 4 4人。令和4年度の小学生は1 5 8名、中学生は8 2名です。

学級数は、小学校、中学校共に各学年1学級ずつです。

ここは、当初、小中一貫型でしたが、途中で義務教育学校に変更されております。

施設につきましては、増改築で小学校に中学校を増設しております。

それで、事務局案としましては、初日に安平町の早来学園を視察した後に、札幌で1泊して、翌日は当別か雨竜か比布のどれかを視察して帰ってくる日程で考えております。

日程は、安平町を基本に設定し、翌日はとうべつ学園を第1希望、雨竜を第2希望、比布を第3希望と考えております。

旅費につきましては、前回、当初9月補正で対応しようと考えておりましたが、旅費の執行残で賄えることから、今回は補正に計上しておりません。

ちょっとざっくりですけども、視察についての説明は以上となります。

高橋委員長

ありがとうございました。

何か、御質問あれば。

無ければ、10月中辺りで取れば手配していきたいと思います。

ということで、今の事務局案を進めていってよろしいでしょうか。

(「任せます」の声あり)

そうしたら、今の事務局案で一応、進めさせていただきまして、何か変更とかがあれば、何かの機会に説明、又はファックス等でお知らせしますので、よろしく願いいたします。

これで、今日の全ての所管関係の調査事項終わりました。

これで第10回まちづくり常任委員会を閉会します。

どうもありがとうございました。

(15時52分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 高橋秀之

以上、記録する。

事務局長 岡田英樹